

美しい自然に抱かれ、昔と今が共生するまち 「葛城」

 **広報**
KATSURAGI-CITY
Public Relations

かつらぎ

2011
5
Vol.80

菜の花が
いっぱい！

平成 23 年度予算・主要事業の概要

「明るい葛城市づくりのための5ヶ条」プランの実現に向けて

「春の集団検診」受付開始！

詳しくは折り込みチラシをご覧ください

表紙 「第1回菜の花まつりアースデイ in かつらぎ」菜の花畑（葛木）

Proud!
東日本大震災の復興を支援しよう
Japan

予算

市の予算を 見てみよう

平成 23 年度の一般会計と 8 つの特別会計及び水道事業会計の予算が
まとめられ、平成 23 年第 1 回葛城市議会定例会に提案されました。

平成 23 年度

お問い合わせ 総務財政課

一般会計 147 億 8200 万円 (前年度比 18.0% 増)



歳入

歳出

市民 1 人あたり
に使われるお金
406,344 円

※市民 1 人あたりの金額
その年度の / 平成 23 年 4 月 1 日
総合計 / 現在人口 36,378 人

繰入金
(基金(市の貯金)から
取り崩すお金)
4 億 7800 万円

使用料及び手数料
(市施設の使用料や住民票の
交付手数料など)
2 億 115 万 9 千円

分担金及び負担金
(特定の利益を受ける人から
徴収するお金、保育料など)
1 億 6847 万 1 千円

その他
(繰越金、財産収入など)
2 億 4450 万 9 千円

地方交付税
(所得税等の一部から地方公共団
体に交付されるお金)
33 億 5000 万円

市債
(事業を行うために国や金融
機関から借入のお金)
26 億 4910 万円

国庫支出金
(市が行う特定の事業などに
対し国が交付するお金)
23 億 1957 万 4 千円

県支出金
(市が行う特定の事業などに
対し県が交付するお金)
7 億 7905 万円

その他
(地方消費税交付金など)
5 億 1300 万円

市税
(市民税、固定資産税など)
40 億 7913 万 7 千円

自主財源
34.9%

依存財源
65.1%

予算額

民生費
(社会福祉や高齢者、
児童福祉などに)
43 億 8577 万 3 千円

衛生費
(保健や環境、
ゴミの処理などに)
24 億 1334 万 4 千円

土木費
(道路整備や
公園管理などに)
22 億 4475 万 9 千円

教育費
(学校教育や社会教育に)
16 億 6173 万円

公債費
(市が借りたお金の返済に)
12 億 2548 万 6 千円

総務費
(市の財産管理や戸籍、税務などに)
11 億 2002 万 4 千円

消防費
(消防活動などに)
4 億 4703 万 2 千円

農林商工費
(農林畜産業、商工業や観光などに)
4 億 3594 万 4 千円

議会費
(議会の運営や議員の報酬に)
2 億 2957 万 1 千円

その他
(基金積立・災害による被害の復旧などに)
1 億 1833 万 7 千円

民生費
134,306 円

衛生費
66,341 円

土木費
61,706 円

教育費
45,679 円

公債費
33,688 円

総務費
30,788 円

消防費
12,288 円

農林商工費
11,984 円

議会費
6,311 円

その他
3,253 円

市民 1 人あたりの
市税負担額
112,132 円

市民税
45,941 円

固定資産税
58,917 円

市たばこ税
5,553 円

軽自動車税
1,721 円

用語の説明

自主財源

市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。
安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましい。

依存財源

自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など国や県の基準により
交付されたり割り当てられたりする収入のこと。

平成 23 年度 特別会計及び水道事業会計予算額

(単位：千円)

会 計 名	平成 23 年度予算額	平成 22 年度予算額	増 減 額
国民健康保険特別会計	3,674,000	3,496,000	178,000
老人保健特別会計	0	1,220	▲ 1,220
後期高齢者医療保険特別会計	275,800	294,600	▲ 18,800
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,943,100	1,876,200	66,900
(介護サービス事業勘定)	21,600	19,710	1,890
下水道事業特別会計	1,601,000	1,755,000	▲ 154,000
学校給食特別会計	292,800	282,800	10,000
住宅新築資金等貸付金特別会計	810	810	0
霊苑事業特別会計	39,850	4,170	35,680
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	14,898	15,474	▲ 576
会 計 名	平成 23 年度予算額	平成 22 年度予算額	増 減 額
水道事業会計			
収益的収入	782,924	757,745	25,179
収益的支出	719,947	729,125	▲ 9,178
資本的収入	42,600	55,846	▲ 13,246
資本的支出	272,823	249,619	23,204

一般会計予算の総額は 147 億 8200 万円で前年度比 22 億 5200 万円、18.0%の増となりました。

<一般会計の歳入> 主なものは・・・

- **市税全体で 3151 万 3 千円の減**
 - ・ 個人市民税 【14 億 4070 万円】
(前年度比▲ 1 億 1580 万円、7.4%の減)
所得の落ち込みと住宅借入金等特別税額控除などによる。
 - ・ 法人市民税 【2 億 3055 万円】
(前年度比 200 万円、0.9%の増)
 - ・ 固定資産税 【21 億 4328 万 7 千円】
(前年度比 8528 万 7 千円、4.1%の増)
 - ・ 軽自動車税 【6260 万円】
(前年度比 100 万円、1.6%の増)
保有台数の増加による。
 - ・ 市たばこ税 【2 億 200 万円】
(前年度比▲ 400 万円、1.9%の減)
健康志向の影響などによる。
- **地方交付税は 7000 万円の増**
地方交付税は 33 億 5000 万円を計上していますが、国の地方財政対策による交付税総額の増額などの理由により、前年度比 7000 万円、2.1%の増となっています。
- **市債は 12 億 8070 万円の増**
市債につきましては 26 億 4910 万円で、前年度比 12 億 8070 万円、93.6%の増となっています。

<一般会計の歳出> 性質別にみれば・・・

- **人件費は 1087 万 9 千円の減**
人件費については 26 億 9510 万 8 千円で、前年度比▲ 1087 万 9 千円、0.4%の減となっています。
 - **扶助費は子ども手当費等により 3 億 26 万 5 千円の増**
扶助費は 25 億 1562 万 5 千円で、子ども手当費等の増加により前年度比 3 億 26 万 5 千円、13.6%の増となっています。
 - **公債費は 4754 万 8 千円の減**
公債費は 12 億 2541 万 8 千円で、前年度比▲ 4754 万 8 千円、3.7%の減となっています。
- 人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は 64 億 3615 万 1 千円で、前年度比 2 億 4183 万 8 千円、3.9%の増となりました。
- **投資的経費は 17 億 340 万円の増**
投資的経費は 32 億 8095 万 8 千円で、磐城第 2 保育所整備事業、新クリーンセンター建設事業等の増により、前年度比 17 億 340 万円、108.0%の増となっています。

※ 自主財源と依存財源

自主財源は 51 億 7127 万 6 千円で、前年度比 9594 万 4 千円、1.9%の増、依存財源は 96 億 1072 万 4 千円で、国庫・県支出金、地方交付税などの増加により前年度比 21 億 5605 万 6 千円、28.9%の増となっており、自主財源比率は 34.9%と前年度より 5.5 ポイント下がりました。

1.市民の皆様といっしょに取り組む、新しいまちづくり

- ①**幼児2人同乗用自転車購入費補助事業(継続)(400)**
幼児2人を前後に乗せる「幼児2人同乗用自転車」が条件付で許可されたことを受けて、購入費用の補助を行い、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。
- ②**既存木造住宅耐震診断支援事業(継続)(585)**
安全・安心なまちづくりを進めるため、個人の木造住宅の耐震診断費用を公費負担します。
- ③**既存木造住宅耐震改修工事補助事業(継続)(900)**
安全・安心なまちづくりを進めるため、個人の木造住宅の耐震改修費用の一部を助成します。
- ④**「消防のしごと」冊子作成事業(新規)(263)**
市内の小学4年生を対象に行われている、社会科授業の一環である「消防署見学」に使用する資料として、冊子の作成を行います。
- ⑤**消費生活相談事業(継続)(1,463)**
市民を対象に、悪質商法のトラブルや苦情処理など、消費者問題の相談を行う「消費生活相談」を毎週1回実施します。
- ⑥**新クリーンセンター建設事業(継続)(1,099,927)**
進入路及び施設用地の購入と、進入路・解体撤去・敷地造成工事を進めます。
- ⑦**尺土駅前周辺整備事業(継続)(309,920)**
道路用地、広場用地の買収を進めます。
- ⑧**道の駅新設検討委託事業(継続)(3,000)**
市の観光のPRと商工業、農業の活性化を図る等、多様な機能をあわせ持った、仮称「道の駅」について検討します。
- ⑨**国鉄・坊城線整備事業(新規)(524,000)**
道路整備を進めます。
- ⑩**市民活動支援補助事業(継続)(1,410)**
「魅力のあるまち・葛城市」を実現するため、市民公益活動団体が提案して実施する事業に対して補助を行い、市民との協働によるまちづくりを推進します。

3.徹底した情報公開による「市民が主役」のまちづくり

- ①**タウンミーティング実施事業(継続)**
市民の皆様と市長が直接対面し、気軽に何でも語り合えるタウンミーティングを引き続き実施します。
- ②**電算システム共同化推進事業(継続)(59,538)**
電算システム共同化事業を推進し、共同化によるITコストの削減と行政サービスの質の向上を図ります。
- ③**職員研修事業(継続)(1,937)**
従来の研修機関での研修に加え、市の実情に即した内容の研修を年間を通じて実施し、職員の資質と対応能力の向上を図ります。

5.自然や歴史遺産の豊かさと、住みよさが共存するまちづくり

- ①**鳥獣被害防止対策事業(継続)(360)**
野生鳥獣による被害防止対策の充実強化を図ることにより、農林被害の軽減を図ります。
- ②**狩猟免許取得支援補助事業(新規)(572)**
イノシシ等の鳥獣害を軽減するため、猟友免許のわな免許取得者に対し補助を行います。
- ③**大相撲葛城場所実行委員会負担金(新規)(5,000)**
「當麻のけはや」生誕の地、「相撲発祥の地」を広くアピールし、大相撲地方巡業の誘致を行うため、実行委員会に対して運営資金の負担を行います。
- ④**観光振興事業(継続)(12,038)**
「二上山」、「當麻寺」、「蓮花ちゃん」といった観光資源を活用し、観光客の誘致を積極的にに行います。
- ⑤**中小企業資金融資制度(継続)(8,345)**
中小企業資金融資枠を3億円として、中小企業経営者を支援するとともに、融資の斡旋や保証料等の助成を行います。

2.安心して子育てができるまち、人づくりはまちづくり

- ①**学校施設整備事業(373,788)**
・新庄小学校校舎地震補強・大規模改造工事(新規)
・磐城小学校校舎地震補強・大規模改造工事(新規)
・新庄小学校校舎・磐城小学校屋内運動場地震補強・大規模改造工事の実施設計(新規)・各学校改修工事等
- ②**緊急メール配信事業(新規)(567)**
不審者情報や気象警報発表に伴い、保護者への情報提供をメール配信します。
- ③**児童安全パトロール事業(継続)(4,144)**
子どもの安全を確保できる地域づくりを行うために、シルバー人材センターに委託して、毎日15人体制で下校時間に合わせた引率や巡視を実施し、子どもの安全を守ります。
- ④**子ども・若者育成支援事業(継続)(4,138)**
社会とのつながりが希薄になっていることで、自宅以外での生活の場が失われることが懸念される子どもや若者に対して、継続的に支援等を行います。また、関西大学と締結し、人的支援や知的資源の提供を受けながら、事業の効果的な推進を図ります。
- ⑤**磐城第2保育所建設事業(継続)(439,364)**
新市建設計画に基づき、老朽化が進む磐城第2保育所の整備を行います。
- ⑥**教育講演会実施事業(継続)(1,000)**
中学生に将来への夢や希望を育むため、様々な分野でご活躍の方を招き、講演会を開催します。
- ⑦**小・中学校への扇風機設置事業(新規)(5,747)**
近年の猛暑に鑑み、児童生徒が学習しやすい教育環境とするため、学級教室への扇風機設置を行います。
- ⑧**中学生用郷土読本作成事業(新規)(840)**
中学生の郷土に対する興味関心を高め、愛着や誇りを醸成するために、郷土読本の編集・発行を行います。
- ⑨**学校・地域連携事業(新規)(3,600)**
学校教育の充実と、地域や家庭の教育力の向上を図るため、市内小・中学校に学校支援地域コーディネーターを設置し、学校支援ボランティアの派遣も行いながら学校の環境整備支援活動を行います。
- ⑩**子ども手当(継続)(905,844)**
国の制度に準じた額で支給いたします。

4.心豊かな人が育ち、誰もが生きがいをもって過ごすまちづくり

- ①**小児医療費助成事業(継続)(7,200)**
子育て家庭への経済的支援の拡充を図るため、小学校修了時まで、入院と歯科診療分の医療費の助成を行います。
- ②**妊婦健康診査公費負担事業(継続)(26,810)**
母体や胎児の健康確保を図るうえで、重要な妊婦健康診査の公費負担14回を継続するとともに、妊婦一人当たりの公費負担額を増やし、すこやかな妊娠と安定した出産を支援します。
- ③**子宮頸がん等ワクチン接種助成事業(56,838)**
子宮頸がん予防ワクチンにあっては、中学1年生から高校1年生(平成22年度において中学3年生の未接種者)相当の女子を、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンにあっては、2か月齢から5歳未満の乳幼児を対象に、ワクチン接種費用の助成を行います。
- ④**各種健(検)診事業(継続)(25,341)**
胃がん等の早期発見、早期治療のため各種健(検)診を実施して、市民の健康づくりを進めます。また、特定の年齢に達した女性特有のがん検診(子宮がん・乳がん)の無料クーポン配布による費用助成を行い、受診率の向上に努めます。
- ⑤**特定健診及び特定保健指導事業(継続)(18,054)**
生活習慣病の予備軍を早期に発見するための健康診査を実施し、保健指導の対象者には、健康教育や健康相談等の講座を積極的に開催し、生活習慣病の予防を一層強化します。
- ⑥**在宅高齢者日常生活用具給付事業(継続)(788)**
独居高齢者で非課税世帯の方を対象に、火災報知器の給付及び設置費用の負担を行います。

施政方針

平成23年度まちづくり施策について



葛城市長

山下 和 弥

本日、平成23年第1回葛城市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心よりお慶び申し上げますとともに、市政の推進にご尽力いただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。

諸議案のご審議をお願いするに先立ち、平成23年度当初予算案をはじめ市政の重要案件につきまして、私の所信を申し述べ、改めまして議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年度は、私にとりまして市長任期の後半に差しかかり、「起承転結」で申しますと「転」にあたる年となります。この2年余り、よりよいまちづくり、よりよい市政を目指して、皆様のご協力を賜りながら、様々なことに取り組みでまいりました。

「有言実行」となったこともあれば、思うように進んでいないこともございます。任期前半で取り組んでまいりましたことを振り返り、その成果と課題を真摯に検証しながら、これまでの施策の精度を高め、更に進展させる一方、事業費の7割近くを国費で持つてもら

える有利な起債である「合併特例債」の期限が残り4年となる中、新市建設計画の見直しを図りながら、財政の健全化には注視しつつ、葛城市の将来に必要な事業を見定め、着実に実行していくための重要な年度であると位置づけております。

市長と致しましてはまだ道半ばではございますが、一人でも多くの市民の皆様の声を伺い、市民の皆様が大好きな葛城市のために、また今以上に葛城市を好きになつていただけるよう、私が予てより目標に掲げております「明るい葛城市づくりのための5ヶ条」プランの一層の実現に向け、施策を展開してまいります。

さて、我が国の経済情勢は依然として厳しい状況にあり、本格的な回復基調が見えないままデフレ傾向が長期化しております。そんな深刻な財政状況のもと、少子化・高齢化、生産年齢人口の減少は否応なく進み、社会の閉塞感、将来への不安感がつのるばかりであります。

このような中で、本市におきましては、歳出削減の積極的な取り組み、自

主財源である市税の収納確保により、比較的健全な財政運営を維持してきたところでございます。しかしながら景気の低迷に伴い、法人市民税におきましては、平成21年度決算で対前年度比約2億6500万円、率にして47・4%の大幅な減収となるなど極めて厳しい状況に直面しております。また、個人市民税におきましては、個人所得が景気低迷の影響を直に受けることから、平成23年度以降は堅調な伸びを期待することが難しいと見込まれます。

一方、歳出面では、定員管理適正化により人件費は減少しつつあるものの、医療費その他の扶助費、各特別会計への繰出金、新市建設計画に伴う普通建設事業費等におきまして著しい増加が見込まれます。これらが本市の財政構造における弾力性を圧迫し、将来的に厳しい財政運営を余儀なくされることは必至であり、これまでの各事業の費用対効果を検証し、民間の経営手法の導入や行財政改革を更に推進し、今後とも引き続き健全な財政運営を維持する努力が不可欠であると考えております。昨年度実施致しました「事務事業市

民判定会」で、市民の皆様よりお寄せいただいた貴重なご意見を参考にさせていただきます。また「枠配分予算」も引き続き取り入れながら、各所管部課が知恵を出し合い、歳出の抑制と予算配分の重点化、効率化を図ってまいりたいと考えております。歳入面におきましては、本市の諸事業を少しでも有利かつ有効な国や県の補助金事業に充当できないかを模索しつつ、今回の予算編成を推進してまいりました。中でも本年度の特色として、100%国の補助金である「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生特別基金事業」を積極的に活用し、葛城市の雇用を増やし、ながら市内産業の振興を図るべく、様々なアイデアで事業の計画を致しております。

それでは、本年度の主要施策の概要について「明るい葛城市づくりのための5ヶ条」プランの観点から、ご説明申し上げます。

第1

市民の皆様といっしょに取り組む、新しいまちづくり

(市民の安全の確保)

まず、防犯対策として取り組んでまいりました青色防犯パトロールを昨年度に引き続き実施してまいります。

防犯灯の設置補助につきましては、街灯の新設に係る補助に加え器具の取替えも補助対象とし、安全なまちづくりを進めてまいります。

交通安全対策につきましても「交通安全母の会」や「交通対策協議会」などの皆様のご協力、並びに「交通指導員」の配置による指導・啓発等により、安全の確保に努めてまいります。

また、昨年度より実施しております「奈良県道路交通法施行細則」の安全基準に適合する「幼児2人同乗用自転車」の購入に伴う費用につきましても、子育て支援の一環として補助事業を継続してまいります。

(自然災害や火災等への安全性の向上)

まず、市民の皆様を対象とする防災訓練は、昨年度に引き続き小学校区単位で実施してまいります。

今後発生が想定されております南海・東南海地震に備え、災害応援協定の更なる充実を図ってまいります。また、一般木造住宅の耐震化につきましても、昨年度に引き続き「耐震診断支

援事業」や「耐震改修工事補助事業」を実施し、災害の発生に備えるまちづくりに努めてまいります。

次に、住宅火災予防の強化を図るために、高齢者宅への防火訪問、事業所や自治会又は学校等での防火指導及び防火教育を実施するとともに「住宅用火災警報器」の設置推進活動を継続的に進めてまいります。

また、各大字及び各事業所等に対する消防防災訓練指導を引き続き実施してまいります。更に昨年度に消防指令装置システムの更新を行いましたので、火災・救急等の出動がスムーズにできるよう、通信指令業務の運営に万全を期してまいります。

また、小学校の社会科授業の一環として、4年生の児童が消防署を訪れ、署員より仕事についての講話や消防訓練等の見学を行う際の資料として、「消防のしごと」冊子を作成し、消防業務に対する子どもたちへの知識と理解を深めてまいります。

(市民生活の安心感の向上)

まず、架空請求、悪徳商法等の苦情相談に対応するための「消費者相談窓口」につきましては、本年度から広域連携により、葛城市が毎週月曜日、御所市が毎週木曜日に消費生活相談を行い、どちらの市でも相談できる体制を確立し、消費者トラブルの拡大防止に努めてまいります。また、若年者への

就職支援として、就業に関する無料相談も実施致します。

「無料法律相談」につきましては、複雑化する社会情勢に伴い相談件数も増加しておりますが、本年度も新庄庁舎と當麻文化会館におきまして、弁護士による無料法律相談所を毎月1回ずつ開設致します。併せて奈良県弁護士会の中南和法律相談センターもご利用いただき、市民の皆様の不安や心配ごとの改善解消に努めてまいります。

(快適な生活環境の保全)

美しいまちづくりと生活環境を保全するため「違反簡易広告物追放推進団体」等による違反広告物のはり紙、はり札等の除却活動や市内一斉清掃等を推進してまいります。不法投棄の監視体制の強化につきましても、環境委員をはじめ市民の皆様のご協力をいただきながら実施してまいります。また、産業廃棄物を取り扱う事業者に対し「葛城市産業廃棄物処理施設及び設備の設置等の指導に関する条例」に基づき、産業廃棄物の適正な処理の指導を行ってまいります。

次に、地域新エネルギービジョンにつきましても、公共施設等へのクリーンエネルギー導入の可能性を検討してまいります。また、バイオマス資源の活用と致しましては「葛城市バイオマスタウン構想」を指針とし、更なるごみ減量化・資源化を図り、循環型社会

の構築と低炭素社会への移行に向け取り組んでまいります。また、分別収集の促進、ごみ減量化・資源化の施策として「生ごみ処理機の購入補助制度」をはじめ、生ごみを堆肥化する「おひさま堆肥モニター制度」の拡充、「再生資源集団回収助成制度」の施策も、引き続き実施してまいります。

次に、新クリーンセンターの建設につきましましては、當麻クリーンセンターの敷地において建て替え致します。既に地元當麻区のご同意を得て、協定を過日締結致しました。今後、建設に向けて新たに進入道路の建設や現行施設の解体を行い、建設を推進してまいります。

次に、下水道事業につきましましては、本年度も管渠布設工事による面整備を推進するとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。

（日常生活の利便性の向上）

まず、「尺土駅前周辺整備事業」につきましましては、本年度も事業推進に向け関係者のご理解とご協力をいただきながら、積極的に進めてまいります。

次に、「地域活性化事業（仮称 道の駅）」につきましましては、昨年度に引き続き、関係者のご意見をいただきながら計画策定を行ってまいります。

次に、まちづくり交付金事業として取り組んでまいりました「国鉄・坊城線整備事業」につきましましては、本年度

より「社会資本整備総合交付金事業」として、関係者のご理解とご協力を賜りながら事業推進を図ってまいります。

次に、国道165号線大和高田バイパスの4工区につきましましては、昨年度に国の事業継続方針が決定され、本年度は関係者の方々を対象とする説明会等を実施し、関係者のご理解とご協力を賜りながら、事業推進を図っていただく予定でございます。県道檜原新庄線につきましましては、昨年度より用地買収に着手いただいているところであり、今後とも早期完成に努力いただくよう要望してまいります。仮称「辨之庄・木戸線」につきましましては、事業推進に向け関係機関と協議を進めてまいります。

次に、公共バスにつきましましては、本市社会福祉協議会の協力のもと「ゆうあいバス」とも連携を図ることで利便性の向上を図り、今後も利用状況や皆様のご意見を参考に、より多くの方々にご利用していただけるよう努めてまいります。

（市民が主体となるまちづくり）

多くの市民の皆様がより積極的、主体的にまちづくりに参画し、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を目的に、昨年度より「市民活動支援補助金制度」を開始致しましたところ、4団体が「市民公益活動の活性化事業」に取り組んでくださいました。本年度も引き続き補助制度を継続し「魅力の

あるまち・葛城市」の実現に取り組んでまいります。

（地域産業の振興）

企業誘致につきましましては、工業系ゾーンとして設定されている董・新村・新町地区におきまして、今後も県との連携を図りながら優良企業等の誘致の受け入れを推進致します。また、他の地区につきましましては、地域振興産業の受け入れを、関係機関のご協力を賜りながら積極的に推進してまいります。

（心豊かな人づくり）

まず、人権問題をはじめあらゆる差別の解消を目指し、啓発活動や集会、各種研修会等を実施してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましましては「男女共同参画基本計画」に基づいて一層の啓発・情報提供に努め「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く 男女共同参画のまち・かつらぎ」の実現を目標として取り組んでまいります。

（障がい者福祉の充実）

障がい者福祉につきましましては、国の制度改正の動向を注視しながら、障がい者の方が自立し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、障がい者自立支援法に基づく介護給付、訓練等給付等の障がい者福祉サービス事業及び地域の実情にに応じて実施する地域生活

支援事業を推進してまいります。また、重度心身障がい者等福祉年金等、市独自の事業におきましても継続して支援してまいります。

また「中和地区3市1町障がい者自立支援協議会」は、各部会の事業が具体化されつつあり、本年度は「精神障がい者家族教室」を開催するとともに、市民の皆様向けの講演会も検討しており、更なる連携の強化、相談体制の充実を図ってまいります。

（生活保護受給者への支援）

景気低迷による雇用情勢が依然厳しい中、生活保護に至る前の段階の新たなセーフティ・ネットとして、ハローワークでの訓練・生活支援給付事業や社会福祉協議会の生活福祉資金貸付等の活用方法説明等を一層推進してまいります。また、離職されて住宅喪失の恐れのある方や喪失された方に對しましては、住宅手当の支給により住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行ってまいります。

また、生活保護受給者は年々増加しており、自立支援を推進していくためにも生活困窮者の医療費・介護制度・年金等の相談を関係部署が連携して行い、被保護者には訪問による相談やハローワークと連携した就業指導により、適切な相談や助言等を行ってまいります。

第2

安心して子育てができるまち、
人づくりはまちづくり

(子どもたちの安全の確保)

まず、子どもたちが安心して学習できる教育環境の充実を図るため、本年度は新庄小学校南中棟校舎及び磐城小学校北中棟校舎の耐震補強・大規模改造工事を実施してまいります。また、新庄小学校北・北中棟、磐城小学校屋内運動場の耐震補強・大規模改造工事の実施設計を進めてまいります。

次に、気象警報発表に伴う緊急連絡や不審者情報等の注意喚起にあたり、保護者への情報提供を迅速に行えるようにするため、メール配信システムを導入致します。

(子ども・若者育成支援事業)

昨年4月より施行された「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、同年10月に「葛城市子ども・若者支援地域協議会」を設立し、12月からニート・ひきこもり傾向にある若者に対する相談事業を開始したところであります。

本年度も、本市の子どもや若者が健やかに成長することを願い、教育相談室と連携しながら、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者を中心に支援を行います。事業の推進にあたりましては、県からの助成も得て専門の指導員等を配置し、相談や助言等を進め

てまいるとともに、昨年実施致しました本市の子ども・若者の自立意識等に関する実態調査の結果も熟考したうえで、若者等の支援が必要な場合はどのような支援が可能か、どのような体制が有効かを探ってまいります。また、関西大学と締結し、人的支援や知的資源の提供も受けながら、事業の効果的な推進に努めてまいります。

(「食育」の推進)

まず、保育所におきましては、昨年度に引き続き地元野菜を取り入れた献立を中心に、望ましい食習慣や食事のマナー、食べ物の大切さや感謝する気持ちの育成等、発達段階に応じた「食育」の推進を、体験を通じて充実してまいります。

次に、各幼稚園、小・中学校の給食につきましても、保育所と同様に「食育」の推進を図るとともに、給食材料購入助成も引き続き行いながら、今後調理や献立に工夫を凝らし、安全でバランスのとれた、栄養豊かで魅力のある給食を提供してまいります。

(地域で支える子育て)

まず、保育所につきましては、公立保育所と民間保育園との連携を図り、保護者のニーズに合った保育サービス提供に努めてまいりますとともに、昨年度に引き続き保育の質的向上を図ってまいります。また「磐城第2保育

所整備事業」でございますが、本年度と来年度の2カ年継続事業として実施してまいります。

次に「学童保育事業」につきまして、放課後の居場所として子どもたちが安心して過ごせるよう、昨年度に引き続き指導員の資質の向上に努めてまいります。

次に「子育て支援センター事業」であります。子育て中の保護者が安心して子育てができるよう、事業内容の充実を図るとともに、子育てボランティアやファミリーサポート会を継続して募集し、子育て家庭を支援してまいります。

次に「こんにちは赤ちゃん事業」についてでございますが、子育て福祉課・社会福祉課・健康増進課が連携し、子育ての孤立化を防ぎ、乳幼児の健全な養育環境を確保するため、本年4月1日以降に出生届を出される乳児をおもちの全家庭を対象に、生後4ヵ月までの間に地域の民生児童委員の方々のご協力による訪問事業を、本年度より実施してまいります。

(学校教育の充実)

小学校においては本年度より、中学校においては来年度より、新しい学習指導要領に基づく教育課程がいよいよ完全実施され、学習内容が従来より増加し、一層の学力と体力の向上、豊かな人間性の育成等が求められます。そ

れらの要請にこたえていくには、授業日数を増やすことで授業時数を確保するとともに、子どもたち同士あるいは子どもたちと先生方とのふれ合いの機会を充実させることが肝要です。そこで、本年度は創立記念日を授業日とし、来年度からは長期の休業期間を短縮して、授業日数を増やしてまいります。

また、近年の猛暑に鑑み、少しでも児童生徒が学習しやすい教育環境とするため学級教室への扇風機設置を行います。更に、市教育委員会指定研究校を設け、2カ年にわたって教育研究を進め、教員の資質向上に努めてまいります。

また、中学生の郷土に対する興味関心を高め、愛着や誇りを醸成するため、葛城市の人物や歴史を紹介する中学生用の郷土読本の編集・発行を行ってまいります。

(学校・地域連携事業)

学校現場は、最近の教育に対するニーズの多様化に伴って様々な業務が生じ、また、教育改革に伴う新たな教育活動の要請などにより、一段と多忙を極めております。学校教育の充実と地域・家庭の教育力向上を図るため、平成20年度から白鳳中学校において、地域コーディネーターを中心にPTA、地元自治会やボランティアの方々のご協力のもと、学校支援地域本部事業に取り組み、一定の成果をあげることができました。そこで、本年度より新たに市内各小・中学校に学校

支援地域コーディネーターを設置し、学校支援ボランティアの派遣等を行いながら、学校の環境整備支援活動等を推進してまいります。

（教育相談体制の充実）

教育相談事業につきましては、特に就学時の相談が多様化、複雑化していることを踏まえ、巡回相談員の相談日数を増やすことにより対応してまいります。

（芸術・文化活動の振興）

芸術・文化の振興につきましては、中央公民館、新庄・當麻両文化会館連携のもと、市民の皆様が多様な芸術・文化に触れることを通して「心豊かな人づくり」ができるよう努めてまいります。

また、地域での学習活動を推進するため、市民の皆様のニーズに応じた各種の教室、講座等の学習の場を提供するとともに、市民の皆様が地域の公民館活動等に積極的に参加していただけるよう、生涯学習意欲の向上を図ってまいります。

（読書推進と地域を支える人づくり）

子どもたちが「生きる力」を育む本に出会い、読書を行う意欲を高めるよう、家庭、学校及び地域等と連携しながら読書活動の推進に努めてまいります。また知的基盤として、市民に資料や情報を提供し、地域の発展に寄与してまいります。

第3

徹底した情報公開による

「市民が主役」のまちづくり

（徹底した行財政改革を行いながら、

市民といっしょにまちづくり）

行財政改革につきましては、昨年度、葛城市の主要16事業につきまして「事務事業市民判定会」を開催致しました。市民の皆様により事業内容を公開の場で詳しくご説明し、継続あるいは民間委託等のご判定をいただくことで、市民の皆様と一緒にまちづくりを推進してまいります。本年度も昨年度の反省点を踏まえ、市民判定会を事務事業評価の外部評価として位置付け、実施してまいります。

また、葛城市がより発展するためには、市民の皆様のご意見を直接伺える場である「大字懇談会」や「タウンミーティング」に参加させていただき、葛城市を想う市民の皆様的情熱を、市政に反映させるよう努めてまいります。

（地域情報化施策の推進）

昨年度、「奈良県基幹システム共同化検討会」を立ち上げ、7団体による検討を継続的に重ねてまいりました。その結果、業務委託先も決まり、本年度はいよいよ共同化システム事業を推進してまいります。今後は、共同化による大幅なITコストの削減と行政サービスの質の向上を図ってまいります。

毎月発行の「広報かつらぎ」やホームページは、行政と市民の皆様をつなぐメディアとして大変重要な媒体であります。「広報かつらぎ」は、市民の皆様に分かりやすく、読んでいただきやすい、魅力溢れる紙面づくりや情報提供に引き続き努めてまいります。また、ホームページは知りたい情報を容易に見つけることができ、最新の情報をいち早く掲載できるよう努めるとともに、有料広告の掲載につきましてもその推進を図ってまいります。

（効率的で効果的な行財政運営）

市税の公平・公正を期し、自主財源の歳入確保につきましては、引き続き納期内納付の啓発を行うとともに、滞納処分等により市税収納対策の強化を図ってまいります。

一方、現在の厳しい社会情勢のなかで納期内納付が困難な方には、その生活実態の把握に努めるとともに、適切な収納対応を心がけてまいります。

（人材育成）

職員の人材育成につきましては、職員の資質を一層向上させるための「人材育成基本方針」に基づき、推進を図っているところでございます。本年度も引き続き、企業研修と併せて県内外での職員研修を充実し、職員の能力や努力、熱意、更にチームワークの向上を図ってまいります。

また、人事評価制度につきましては、昨年度の試行結果を踏まえ、問題点の整理や評価の内容等の検討を引き続き行い、職員が納得できる公平な評価制度の実現に向け、より一層の推進を図ってまいります。

第4

心豊かな人が育ち、

誰もが生きがいをもって過ごすまちづくり

（安全・安心な子育て）

乳幼児医療費助成につきましては、子育て家庭への経済的支援の一助として、入院と歯科診療分に限って、医療費助成を引き続き小学校修了時まで助成してまいります。

妊婦健康診査につきましても、昨年度に引き続き妊娠期間全般を通じて健診費用の公費負担を行い、健診を受けやすくするとともに、母子の健康管理に努め、安心して妊娠・出産ができる体制を確保してまいります。また、健やかな成長・発育のために特に支援が必要な乳幼児とその保護者に対しましては、発達相談員による「子育て相談」や「療育教室」を実施し、関係機関との連携を図りながら引き続き支援を行うてまいります。

（事故や病気に対する安心感の向上）

妊産婦の方の救急時の対応につきましては、休日・夜間の「産婦人科一次

救急医療体制」に引き続き参加し、安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めてまいります。

休日及び年末年始の急病への対応と致しましては「葛城地区休日診療所」とともに、小児の深夜診療には「橿原市休日夜間応急診療所」による応急診療への負担も、引き続き行つてまいります。

次に、本年度で3年目となります子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券の配布による特定年齢に達した女性特有のがん検診を行い、受診率の更なる向上に努めながら、がんの早期発見・早期治療につなげてまいります。

次に、本年2月から実施致しております子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を引き続き行い、予防接種対象者の経済的負担を軽減し、接種を受けやすい環境整備を図り、公衆衛生の向上に寄与してまいります。

また、昨年度から新ワクチンの認可により3歳児から積極的な勧奨再開となった日本脳炎の定期予防接種につきましては、引き続き3歳児、昨年度1期接種者の追加対象児、9歳・10歳児にも行い、発症予防に努めてまいります。

次に、緊急時の対応に備え、AED トレーナー器を用いた救命講習会を継続的に開催致します。更に、救急隊員の知識や技能の向上を図り、より一層救急救命に万全を期してまいります。

〔食育〕・〔食〕に対する安心感の向上

「食」の安全・安心が問われる現在、市民の健康づくりを推進する「きらり葛城21」計画による「バランスメニュー・うす味ヘルシーメニュー」等を啓発し、市民一人ひとりに「食」についての正しい知識をお持ちいただき、併せて、食習慣の改善と生活習慣病予防に努めてまいります。また、地産地消の食材を選ぶなど「食」を選択する力と、健全な食習慣を身につける基礎を培う「食育」を、子どもから大人までを対象とし、関係機関と連携して推進してまいります。

〔スポーツ活動の振興〕

より多くの市民の方がスポーツやレクリエーションに親しんでいただけるよう、体育祭をはじめ各種スポーツやレクリエーション大会の内容等につきまして、体育協会と連携を図りながら協議を重ね、市民の皆様の健康増進及び体力維持に貢献できる大会を開催できるように取り組んでまいります。また、安心してご利用いただけるように施設の点検・整備に努めてまいります。

〔健康づくりの推進〕

「特定健康診査・特定保健指導」につきましては、健康増進課と保険課が連携し、一人でも多くの市民の皆様に受診していただくため、あらゆる機会を利用して周知を図り、受診しやすい

健診の工夫を行い、健診結果による保健指導等、生活習慣病予防に努める支援を行ってまいります。

また、地域での健康づくりを推進する「きらり葛城21」計画につきましても、健康づくり推進員・推進パートナーとともに、市民の皆様一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自分だけでなくご家族や地域レベルでの健康意識を高めていただき、健康寿命を延ばすように取り組んでまいります。

〔高齢者福祉の充実〕

核家族化等が進み、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯などが増加する中、家族や地域社会から高齢者が孤立することなく、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合う活動の推進を図り、一人暮らし高齢者で非課税世帯の方を対象に火災報知器の給付及び設置費用の負担を行い、また介護を必要とする高齢者への適正なサービスの提供、介護予防の強化等により元気な高齢者の自立支援を図ってまいります。

〔国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の運営〕

国民健康保険につきましては、被保険者の高齢化が進む中、医療費は年々増加する一方であり、今日の経済情勢を反映した被保険者の負担能力の低下等、構造的な問題を抱え、依然として

厳しい財政状況が続いております。

このような状況のもと、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとするため、様々な医療制度改革が行われております。保険者に義務化された「特定健康診査・特定保健指導」は本年度で4年目を迎えますが、「健康」という市民の皆様のかげがえのない財産を守るためにも、関係機関と連携を密にし、受診率が向上するよう努めてまいります。

後期高齢者医療制度は、国におきましては、高齢者医療の円滑な運営を行うため、市町村国保等の負担増に十分配慮するとともに、高齢者の保険料が急に増加したり不公平なものになったりしないようにとの基本的な考え方に立っております。そのうえで新たな高齢者医療制度の構築に向け取り組まれており、被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する保険料軽減措置や所得の低い被保険者に対する軽減措置は、現在の制度が廃止されるまで継続していくこととされます。本市におきましては、本制度を高齢者の方々に安心して受け入れていただけるよう、広域連合と連携を密にし、高齢者の立場に立って取り組んでまいります。

第5

自然や歴史遺産の豊かさ、 住みよさが共存するまちづくり

(自然環境の保全)

森林資源の保全につきましては、本年度も引き続き造林事業、間伐等促進事業に対する補助制度を実施することにより、森林機能の回復に努めてまいります。

鳥獣害対策につきましては、本年度も鳥獣害防止対策協議会におきまして、被害地域の方々や関係団体との連携を密にしながら、山麓地域に被害が増大するイノシシ等鳥獣害の被害防止に努めてまいります。また、本年度より狩猟免許の取得者を増やしイノシシ等の鳥獣害を軽減するため、猟友免許のわな免許取得者に対する支援を行ってまいります。

次に、水道事業につきましては、本年度も原水確保に関係地域のご理解とご協力をいただき、県営水道から134万4千トンの受水を行い、更なる安定供給を図ってまいります。また、水質の安全対策に万全を期すとともに、各浄水施設の設備改良や配水管の布設工事等を引き続き行い、併せて経営の健全化に向けて企業債の繰上げ償還を行ってまいります。

(歴史・文化の保全と交流の促進)

市内の歴史遺産を守り後世に伝える

ため、文化財保存事業や発掘調査などを国や県とともにを行い、大切な文化財の保全を図ってまいります。事業の主なものにつきましては、市内遺跡の発掘調査や市内各所の重要文化財などの指定文化財保存修理等に対する事業助成でございます。

歴史博物館では、特別展「新庄藩主桑山一族の興隆―賤ヶ岳の合戦―大坂の陣」を企画しております。慶長六年(1601)に新庄藩主として入部した桑山氏の興隆期であったと言える賤ヶ岳の合戦から大坂の陣までの時期を中心に、「賤ヶ岳合戦図屏風」や「関ヶ原合戦図絵巻」をはじめ大坂の陣に至る桑山氏の活躍を示す歴史資料等を展示致します。

また企画展では、昭和の初め頃に竹内遺跡において採集された石器や土器等の貴重な考古資料の数々を一堂に集めて展示紹介するなど、市内外の歴史資料を通して葛城市内の豊かな歴史文化を市民の皆様にご紹介してまいります。

観光の振興につきましては、二上山、當麻寺、蓮花ちゃん等の観光資源を活用した施策を実施し、より一層のPRを図り、観光客の更なる誘致に努めてまいります。

次に、相撲館におきましては、市観光協会、相撲甚句会、観光ボランティア・ガイド等と連携を図り、観光行政の充実を図ってまいります。

(地域産業の振興)

本市における農業は、担い手不足、高齢化、耕作放棄地の増加等、非常に厳しい状況にあります。このことを踏まえつつ、葛城市農政活性化推進協議会におきまして「葛城市の農業や農地は市民で守る」を基本に、農業の活性化を図るため、担い手対策、耕作放棄地再生利用、地産地消等を、各地域の農業の方々や関係団体の方々と協議を重ねながら、次世代を見据えた農業施策の推進に取り組んでまいります。

農地・水・環境保全向上対策による集落の景観保全につきましては、引き続き推進してまいります。

次に「ゆめフェスタin葛城」につきましては、昨年度に引き続き市民の交流の場を提供し、市内商工業、観光、農林業をはじめ全ての産業の活性化を図り、そこに健康づくりも一体化することにより、魅力のある、より元氣なまちづくりを推進することを目的に実施してまいります。

次に、土地改良事業につきましては「水と農地活用促進事業による水路整備事業」等を実施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

次に、商工業の振興につきましては「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」「小規模事業者特別小口融資保証料助成」を本年度も引き続き実施するとともに、中小企業者の経営安定、合理化に向けた支援

を行ってまいります。加えて「商工会運営補助」等の支援を行い、商工会との連携も密にし、商工業者が求めている支援制度や行政の新しい役割の発掘に向け、取り組んでまいります。

次に、最初に申し上げました、経年的に実施されてきた国の政策的事業であり、100%国の補助である「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生特別基金事業」を本年度は最大限に活用し、市内産業の振興を図るべく「明るい葛城市づくりのための5ヶ条」プラン実現に向けた様々な事業に取り組んでまいります。

「第1 市民の皆様といっしょに取り組む、新しいまちづくり」では、市内の防災倉庫内の防災資機材等の整理整頓及び点検等を行う「防災倉庫資機材等整理及び点検事業」、児童・生徒等の登下校時間帯を中心に交通指導や交通安全の啓発等を実施する「交通指導員設置事業」及び市内で発生する有機性の廃棄物を市民参加で回収し、有効利用することによって廃棄物処理費用の軽減を図る「葛城市循環型社会推進事業」を行ってまいります。

「第2 安心して子育てができるまち、人づくりはまちづくり」では、子育て経験の豊かな人材を雇用し、健診の場や保育所に出向いて保護者の相談に応じる「安心子育て相談事業」、情報化に関する授業の補助を行うとともに、教材作成補助、教材ソフト利用指

導等を行う「学校情報教育補助員派遣事業」を行ってまいります。

「第3 徹底した情報公開による」市民が主役」のまちづくり」では、ホームページを英語、韓国語、中国語、スペイン語、ブラジルポルトガル語で作成し、葛城市を世界に発信する「日本のふるさと葛城市を世界に」を行ってまいります。

「第4 心豊かな人が育ち、誰もが生きがいをもって過ごすまちづくり」では、特定健康診査及び特定保健指導医療事務事業にかかる新システム導入によるデータ等の整理及び健診結果通知の発送を行い、他の健診事業とあわせて総合的な健康増進を図る「特定健康診査等医療事務補助事業」を行ってまいります。

「第5 自然や歴史遺産の豊かさ、住みよさが共存するまちづくり」では、相撲イベントの企画、開催のPRに努め、観光客誘致につなげて行く「當麻のけはやPR運営事業」、スマートフォンARアプリケーションを利用した観光ガイドを作成する「スマートフォンARアプリケーションを利用した葛城市観光・散策促進事業」、森林の整備、保全の促進を図る基礎資料を作るための「山林荒廃状況調査」を行い「米粉付加価値商品開発事業」及び「乳製品付加価値商品開発事業」につきましては、引き続き行ってまいります。

以上、平成23年度の重点施策と市政運営につきまして、ご説明申し上げてまいりました。

冒頭にも申し上げましたとおり、私の市政運営も3年目を迎え、本年度は今後の葛城市の発展を考えていくうえで重要な年度であると承知しております。「先見の明」を持ち、市民の皆様から「ぬくもりを感じていただける行政」の実現に向け、努力してまいります。存でございます。

情報・通信社会が日々進歩する中、社会生活が便利になり、人々のライフスタイルは激変致しました。「無縁社会」という言葉が広く用いられるようになった昨今、従来は家族や地域社会の繋がりが存在し、孤立化を防ぐ機能を担っておりましたが、全国で多数の孤独死や高齢者の所在不明が次々に発覚する等、その機能は急速に失われつつあります。葛城市におきましても高齢化率が21%を超え「超高齢化社会」へと突入し、その現実を真摯に受け止めることなくはありません。

しかし、恵まれた自然環境の中で育まれた住民の「郷土愛」により発展を遂げてきた葛城市は、地域や行政による「自助」「公助」に加え、市民が互いに助け合う「共助」の精神が人をつくり、地域をつくり、多方面から「住んでみたいまち」として高く評価をいただいているところでございます。

私は、その「魅力あるまち」の牽引

役として、市民の皆様の幸せづくりの応援団長として、あらゆる方面にアンテナを張りめぐらせ、市民の皆様喜んでいただける「益」のある情報をいち早くキャッチし、葛城市の更なる発展のため、挑戦し続けていくことが自分に課せられた使命であると考えております。

そのためには、やはり市民の皆様と膝をつき合わせながら、市民目線に立った姿勢を崩すことなく、常に前向きに市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご支援・ご協力を心よりお願い申し上げますとともに、今回提案しております諸議案につきまして、よろしくご審議のうえ適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

一言、議員の皆様並びに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいことがございます。皆様もご承知のとおり、葛城市は「當麻のけはや」生誕の地であり、日本の国技・伝統文化である「相撲発祥の地」であります。しかし、現在、相撲を愛する人々の信頼を裏切る行為により、大相撲を取り巻く環境は非常に厳しく「相撲発祥の地」である葛城市といえしまでも、残念な思いでいっぱいでございます。大相撲の全力士が、これらの行為に関わっているのか、といえそうではなく、大半の力士は、

まじめに稽古に取り組み、明日の横綱を夢見て日々精進しておられます。

昨年、日本相撲協会から、葛城市において「相撲巡業」を執り行いたいとのご提案がございました。趣旨として「相撲発祥の地」で、原点に戻ってスタートしたいという真摯なものでした。果たしてこのような時期に、相撲巡業を開催することが議員の皆様並びに市民の皆様にも納得いただけるかどうかと考慮した末、このような時期であるからこそ応援すべきであるという思いに至りました。当然ながらその前提といたしまして、日本相撲協会自らが体質改善を図られ、相撲ファンの信頼を二度と裏切らないということが条件となりますが、葛城市の誇るべき文化遺産の中に「相撲発祥の地」がある限り、私はこの巡業実現に向け、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

巡業が実現するかどうかは、今後の日本相撲協会の手に委ねられている訳でございますが、巡業再開が決まれば真つ先に名乗りを上げ、微力ながら「大相撲」を支える柱となっていく所存でございます。どうか議員の皆様並びに市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月9日

葛城市議会本会議にて

故 植田 茂夫氏に

旭日単光章

元當麻町議会議員・葛城市議会議員として、議会副議長を歴任されるなど、永年にわたり、本市の地方自治伸展に貢献したことにより、故植田 茂夫氏（當麻）が、旭日単光章を受章されました。

ここに受章をお慶び申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

おひさま堆肥を使った 寄せ植えコンテスト



3月17日、新庄庁舎の市民ホールで、生ごみから堆肥に変換した「おひさま堆肥」を使った寄せ植えコンテストの審査会が行われました。

公募作品30点の中から、市長はじめ蓮花ちゃん、園芸家やおひさま堆肥を作っているボランティア団体のおひさま会などの審査員により、左記のような賞が決定しました。

（敬称略）

アイデア賞 上野 礼子（南花内）
デザイン賞 川本三起子（東室）
シーズン賞 中岡 博明（南道穂）
審査員特別賞 上島 喻美（笛堂）

蓮花ちゃん賞 岡田美喜代（兵家）
蓮花ちゃん賞 山崎 幸子（兵家）
蓮花ちゃん賞 濱崎香代子（林堂）
蓮花ちゃん賞 正木 宏美（薑）
蓮花ちゃん賞 巽 眞弓（西辻）

今回、初めて寄せ植えに挑戦したという方が多かった中、素晴らしい作品が多く、一週間の展示期間に多くの方々が見学されました。アイデア賞を受賞された上野礼子さんは、「バスケットなどを自分で作り、作品づくりに1週間楽しませてもらって、賞をいただけてうれしい」と話していました。また、「おひさま堆肥を使ってみて、匂いもなくサラサラとして使いやすくなにより自然なのが良かったです」と感想をいただきました。

▼おひさま堆肥についてのお問い合わせは、環境課まで

桜まつり

―被災地を応援―



4月3日、「第6回桜まつり」（西辻区主催）が西辻新池で開かれました。

東日本大震災の影響でライトアップは中止になりましたが、「桜まつり」は被災地を支援しようと内容を変更し実施。募金箱も設置され、参加した人が次々とお金を入れていました。

辻仲隆典区長は、「『みんなであれば大きな力に』が今回のテーマ。平成10年の台風被害跡地に桜を植樹し、みんなで力をあわせたら結果、祭りを開催することができるようになりました。被災地を思いつつも、桜を楽しみながら前向きな気持ちになっしてほしい」と話していました。

葛城市と

関大STEPが連携



葛城市と関西大学・社会的信頼システム創生センター（STEP）が連携し、3月19・20日の2日間、大阪市・天神橋筋商店街で市の物産をPRする「関大STEP×蓮花ちゃん応援プロジェクト」を開催しました。

同大学社会学部2年の学生5人が、市のマスコット「蓮花ちゃん」を活用したイベント企画を立案し、乳製品やジャムなどの特産品や、学生らが考案したプリンの販売が行われました。

収益の一部と集まった義援金は日本赤十字社を通じて被災地に届けられました。同大学の宮脇さんは、「今回の企画を通して少しでも被災地の応援をしたかった」と話していました。

5月は

平成23年度軽自動車税の

納付月です！

納税通知書は5月11日頃に送付します。

(納税通知書が5月17日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。)

軽自動車税は5月(全期)のみです。納付期限は5月31日(火)です。

口座振替納税をご利用の方は右記納付期限日に指定の口座から振替します。

安全で便利な

口座振替制度をご利用ください！

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。

申込み手続きは、市指定の金融機関及び郵便局でできます。申し込み日は、納期限の1か月前までにお願います。

▼詳しくは、

収納促進課または税務課まで

軽自動車税の減免

軽自動車の所有(使用)者・運転者の障害の程度や使用目的について一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税が減免されます。

申請期限

平成23年5月24日(火)まで

申請場所

税務課(新庄庁舎・當麻庁舎)

用意する物

身体障害者手帳・療育手帳
自動車検査証
運転免許証

印鑑

平成23年度軽自動車税納税通知書

※前年度に減免を受けていても、改めて平成23年度も申請をされないと減免されません。

※自動車税と軽自動車税の両方で減免申請はできません。

※申請期限後に減免申請はできませんので、必ず期限内に申請してください。

▼詳しくは、税務課まで

住宅手当緊急特別措置事業が

引き続き実施されます

離職者であつて就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方に対して住宅手当が平成21年10月より支給されていますが、本年度においても引き続き実施されることとなりました。

支給対象者

○平成19年10月1日以降に離職した方
○離職前に、主たる生計維持者であつたこと

○就労能力および常用就職の意欲があり、ハローワークへの求職申込みを行っている方または行う方

○賃貸している住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方

○申請日の属する月における

申請者および申請者と生計を一同する同居の親族の収入の合計額が下記に定める収入基準額であること

区分	金額(月收入)
単身世帯	8万4千円に家賃額を加算した額未満
2人世帯	17万2千円以内
3人以上世帯	17万2千円に家賃額を加算した額未満

支給期間

支給期間は6か月間を限度としますが、週1回以上求人先へ応募を行つたり、または面接を受けるなど就職活動を誠実に継続していた場合には、さらに3か月間を限度に支給期間を延長することができます。

その他

これ以外にも、受給資格要件等があり、受給資格要件の全てに該当する必要があります。

詳しくは、社会福祉課保護係までお問い合わせください。

申請先

社会福祉課

平成23年4月から

「障害年金加算改善法」が施行されました

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うことになりました。

平成23年3月までは

●受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子さまを有している場合には、受給権発生時(※)から加算の対象となります。
※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成23年4月からは

加算の範囲が拡大されました

●平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配

偶者やお子さまを有している場合には、法施行時(※)から加算の対象となります。

※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することになります。

●平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子さまを有することとなった場合は、その事実が発生した時点(※)から加算の対象となります。

※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することになります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子さまが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎

年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子さまの間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となりました。

児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合は…

●両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害(国民年金または厚生年金保険法1級相当)の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。

児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合は…

●母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

▼詳しくは、左記の照会先までお問い合わせください。

障害年金加算改善法については…

お近くの年金事務所
市役所市民窓口課

児童扶養手当額や

児童扶養手当制度については…

市役所子育て福祉課

平成22年分

所得証明書の発行

平成22年分の所得に関する証明書(所得、課税、非課税証明書等)は左記の日付からの発行を予定しています。

徴収区分	発行予定日
市県民税を勤務先の給料等より引き落としされている方	平成23年5月10日(火)
市県民税を上記以外の方法で納付されている方	平成23年6月1日(水)

確定申告または市県民税申告をされていない方や事業所から給与支払報告書が市役所へ未提出の方、納税義務者の扶養者になっていない方等、所得に関する内容について当市が把握できない方につきましては、所得に関する証明ができません。平成22年中に収入が無い方でも、収入が無い旨の申告をしていただきますようお願いいたします。

▼詳しくは、税務課まで

平成23年の各大字区長を紹介します

平成23年4月1日現在（敬称略）

大字名	区長名
新庄	田中 邦男
葛木	安川 博文
南藤井	井森 保久
大屋	杉岡 章吉
寺口	井村 邦彦
中戸	足高 光弘
辨之庄	森本 貢
正田	宮崎 孝治
北道穂	杉本 善巳
南道穂	勝根 照雄
西室	澤井 進
東室	川本 善之
柿本	生野 光弘
笛堂	榎原 義則
北花内	三上 哲弘
忍海	堀口 至猛
薑	高木 正年
新村	小走 坦
新町	花内 勉
南花内	山本 周尚
西辻	辻仲 隆典
林堂	安川 信正

大字名	区長名
山田	酒井 正浩
平岡	森本 守治
山口	高松 博
梅室	梅本 一嚴
笛吹	梅田 康彦
脇田	戌亥 弘匡
南新町	吉井 正男
南今市	葛和 清昭
太田	葛本 國雄
兵家	伏見 柳作
竹内	仲田 正徳
長尾	松本 徳顕
木戸	森岡 久幸
尺土	筒井 一成
八川	古川 貴士
大畑	庄田 之夫
當麻	橋本 昭次
勝根	石田 皖士
今在家	吉田 秀則
染野	中井 敏夫
新在家	中谷 健吉
加守	岡 繁延

募集します！

葛城市市民活動事業

市民の皆さんが積極的にまちづくりに参加し、魅力あるまちを実現するための活動を行っている団体、または、これから活動される団体に対し、その活動の経費の一部を支援します。

多数の応募をお待ちしています。

募集期間

5月25日(木)まで

対象となる事業

①市が設定したテーマに対し市民活動団体から提案いただく事業
本年度の市が設定するテーマは左記のとおりです。

- (1)子育て支援に関する事業
- (2)環境保全・創出に関する事業
- (3)安心・安全なまちづくりに関する事業

②市民活動団体が自由なテーマで提案いただく、地域の特性を生かしたまちづくり活動や、創意工夫がみられるまちづくり活動の事業

注意事項

①1団体につき、1事業の応募とします。

②原則、応募された年度内に実施・完了する事業とします。

③すでに、市や他団体等から補助金を受けておられる事業は対象となりません。

対象団体

①構成員数が3名以上で、市内に在住・在勤または在学する方を主たる構成員としている団体。ただし政治・宗教・営利活動目的の団体は対象となりません。

②特定非営利活動法人

補助金の交付

補助対象経費について20万円を限度として助成します。なお、助成金は事業完了後に交付します。

申請書・申込み等

申請書および募集要項の配布、また申込みの受付は企画政策課（新庄庁舎3階）にて行っております。なお、申請書及び募集要項は市ホームページにも掲載しております。

事業の決定

皆さまから応募いただいた事業企画には、審査委員会にて、書類による1次審査（5月下旬）、プレゼンテーションによる2次審査（6月19日（日）予定）を経て採択する事業を決定します。なお、審査は、「社会貢献度」「発展性」「計画性」「経費適正」などの基準を総合的に考慮して行います。

詳しくは、企画政策課まで

葛城っ子スペシャル・シヨット

ファミリー班で縄跳びにチャレンジ！



葛城市立新庄北小学校

本校では開校以来、朝の駆け足を日課にしてきました。ところが、スポーツテストの結果、跳躍力に弱さがあることがわかりました。

そこで、県教育委員会保健体育課主催の「外遊び、みんなでチャレンジ！ウィンター」へ8の字大縄跳び、異学年混合の部に、インターネット参加することになりました。自分たちの記録をインターネットを通じて送ると、参加者全体内での順位が示され、大変励みになります。

この活動も、本校ならではの1、6年の異学年交流によるファミリー班で取り組みます。子どもたちは学年を超えて、休み時間も練習に余念がありません。

先日も3分間に跳べた回数を競う部で192回という好記録を出し、県の認定で2位にランキングされました。大喜びの子どもたち、意欲はますます高まります。

今後またつぷりよい汗を流し、体力・運動能力向上に努めたいものです。

あなたのキモチを

短歌にしませんか

第十五回葛城歌壇短歌募集

葛城市は、万葉歌人柿本人麻呂の生地であり、日本芸術院会員前川佐美雄の出身地として短歌には縁の深い土地です。この2人の偉大な歌人を記念して葛城市の生涯学習の拠点づくりと、短歌のふるさと「葛城」を目指し短歌の募集を行います。

応募方法

○1人2首以内

（自作未発表作品、応募作品の著作権は新庄図書館に帰属する）

○応募用紙または原稿用紙に、作品住所、名前、年齢、電話番号を記入（漢字に必ずふりがな）

出詠料

市内在住者（子ども・大人）は無料

応募締切

8月31日（水）（当日消印有効）

発表会

11月5日（土）歴史博物館あかねホール

賞

柿本人麻呂賞・前川佐美雄賞ほか

選者

英保志郎氏・鏑木正雄氏・筒井早苗氏・松岡 裕子氏

▼応募先・お問い合わせは

新庄図書館【☎（69）4646】まで

「学校・地域連携事業

（学校支援ボランティア）

説明会を開催します

5月7日（土）、歴史博物館あかねホールにて、葛城市PTA協議会総会後の午前11時頃より、錢座雅洋氏と山本光男氏による「学校・地域連携事業について」の説明会を開催します。市民の皆さまもぜひご参加ください。

生涯学習課

4月から行政相談委員に

田中政春さん
中村雅博さん

この度、本市の行政相談委員として、田中政春さんと中村雅博さんが総務大臣から再委嘱を受けられました。行政相談委員は、毎日の暮らしの中で、国や地方の行政機関の事業等についての苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行うことを業務としています。

本市では、定例の「人権・行政・心配ごと相談」を開設しております。（開設日は各月広報誌巻末の「今月の無料相談」欄に掲載しております。）相談は無料で、秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

総務財政課

国民健康保険から人間ドックのご案内 ～検査費の7割を助成します！～

国民健康保険では、人間ドックを受診される方に対して助成を行います。
ぜひ、この機会にご活用ください。

申 込 先

保険課

受 付 期 間

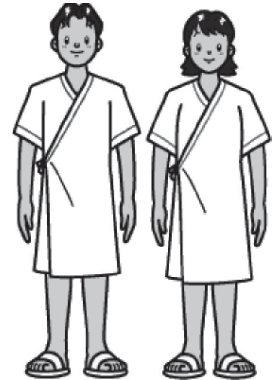
平成 23 年 5 月 2 日～平成 24 年 2 月 29 日（閉庁日を除く。）
午前 9 時～正午・午後 1 時～午後 3 時 30 分

資 格

下記の3点を全て満たしている方が資格のある方です。

※受診日に国民健康保険の資格を喪失されている方は、受診できません。

- ◎申請日において、満 35 歳以上の方
- ◎申請日において、引き続き 1 年以上、葛城市国民健康保険の被保険者である方
- ◎申請日において、前年度分までの国民健康保険税を完納している世帯に属する方



持参するもの

☐国民健康保険被保険者証 ☐印鑑 ☐特定健康診査受診券および質問票（対象者のみ）

受 診 期 間

平成 23 年 5 月～平成 24 年 3 月末

検 査 機 関

下記のどちらかで受診していただきます。

奈良県健康づくり財団	田原本町宮古 404—7	個人負担額 11,283 円
葛城メディカルセンター	大和高田市西町 1—45	個人負担額 11,025 円

- ※葛城メディカルで胃カメラを受診される場合は、別途費用がかかります。
- ※胃カメラ時における生検費用については、別途費用がかかります。
- ※女性の方で、婦人科検診を受診される場合は、別途費用がかかります。
- ※申込み時に予約をお取りしますが、ご希望に添えないこともありますので、受診希望日を複数考えたうえで申込みをして下さい。
- ※特定健康診査の受診対象者で人間ドックを受診される場合は、申請時に必ず特定健康診査の受診券および質問票を提出してください。
- ※平成 23 年度において、特定健康診査を受診された方は人間ドックの助成を受けることはできません。また、人間ドックの助成を受けられた方については、特定健康診査を受診することはできません。

主な検査項目

- 内科診察 ○身体測定 ○生活食事調査 ○便検査 ○尿検査 ○末梢血検査
- 血液生化学 ○免疫血清 ○腹部超音波 ○胸部X線 ○胃透視または胃カメラ
- 肺機能 ○視力検査 ○眼底・眼圧 ○聴力検査 ○安静心電図 ○総合指導

▶詳しくは、保険課まで

新クリーンセンターについてのお知らせ ①

現在、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済活動や市民のライフスタイルを見直し、何よりもまず資源を効率的に利用してごみを出さないこと、出してしまったごみは資源として利用すること、どうしても利用できないごみは適正に処分するという「循環型社会」の構築が求められています。

現在計画している施設整備に際しては、公害防止に十分留意し環境に優しい施設を目指します。また、循環型社会に寄与する施設として、エネルギーの有効利用を図るとともに、自然環境や社会環境との調和、周辺地域との共生ができるような配慮を行いつつ、経済性を考慮して計画いたします。

新クリーンセンターは現當麻クリーンセンター用地に既存施設を解体撤去して整備するとともに、新たに搬入道路も整備いたします。

現在計画している施設は表のとおりです

事業名称	葛城市クリーンセンター整備事業	
施設規模	焼却炉	50t/16h(25t × 2 炉)
	リサイクルセンター	8t/5h
	(既設 4.2t/5h の増設)	
	剪定枝等リサイクル施設	3t/5h
建設場所	葛城市當麻 120 番地 (現當麻クリーンセンター用地)	
敷地面積	9,116m ² (現況)	

今後計画の内容や、事業の進捗状況^{しんちょく}を広報でお知らせいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

▶新炉建設準備室

葛城市霊苑墓地使用者を募集します

受付期間

6月15日(水)～6月30日(木)
(ただし、土・日・祝日は除きます。)

受付時間

午前9時～午後5時

受付場所

市役所新庄庁舎 環境課

申請方法

墓地使用許可申請書(環境課窓口で配布)に必要事項を記入・押印し、住民票謄本または戸籍謄本を添付し、受付期間中に申請してください。(ただし、申請は本人またはその家族に限ります。)

新規の墓地もしくは返還の墓地のどちらかの申し込みとします。

○墓地使用および使用地の決定は、7月13日(木)の市役所での抽選で決定します。

○使用料および管理料は、下表のとおりです。

▼お問い合わせは、環境課まで

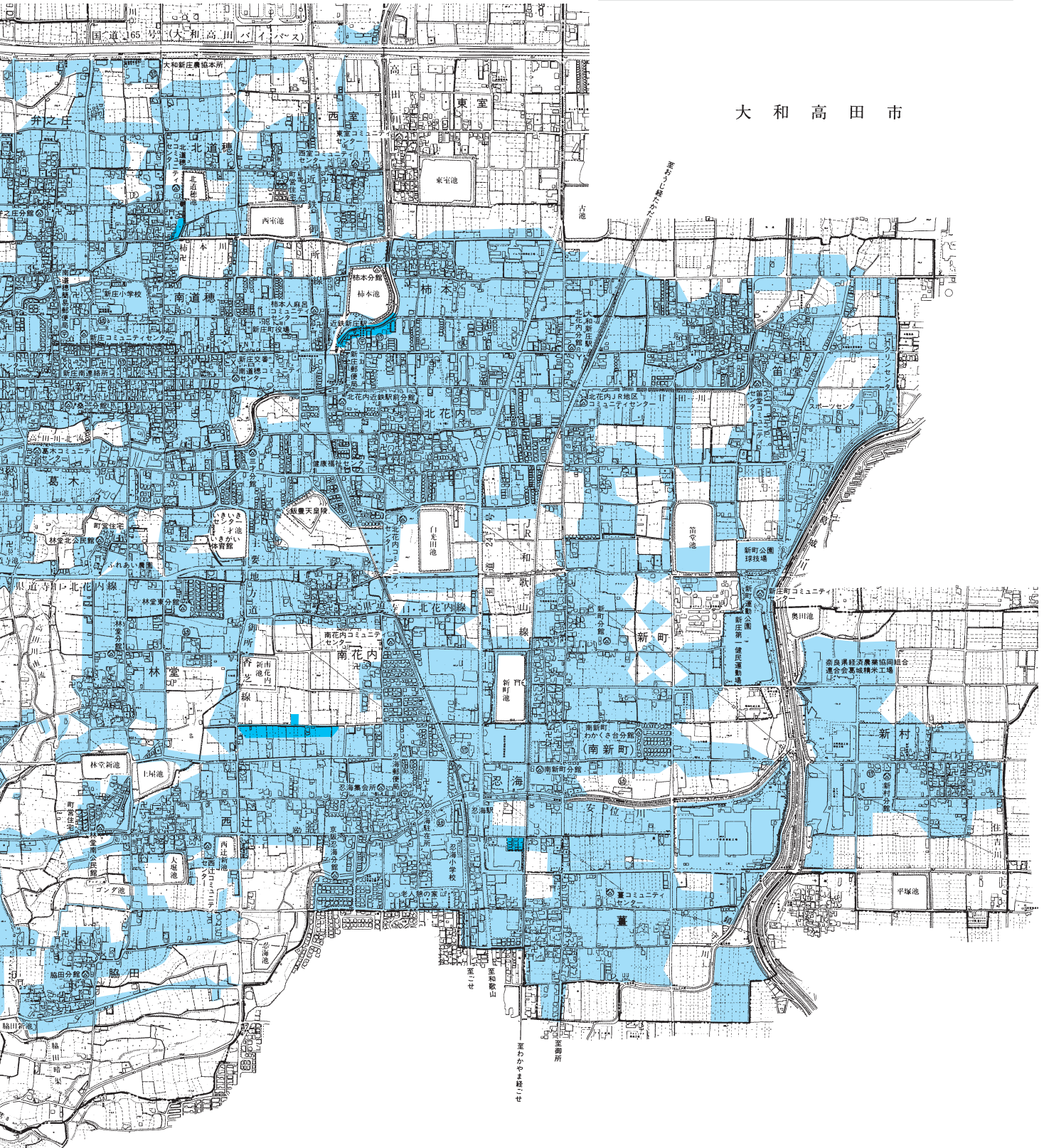
区分	区画面積	使用料	管理費(1年)	予納金
A	0.9 × 1.8m	27 万円	2100 円	7 万円
B	1.8 × 1.8m	45 万円	3150 円	12 万円
C	3.6 × 1.8m	90 万円	5250 円	25 万円

もどる水

新 庄 地 区

- ……現在供用開始している区域
- ……今年供用開始された区域

大 和 高 田 市



下水道

いつか私に

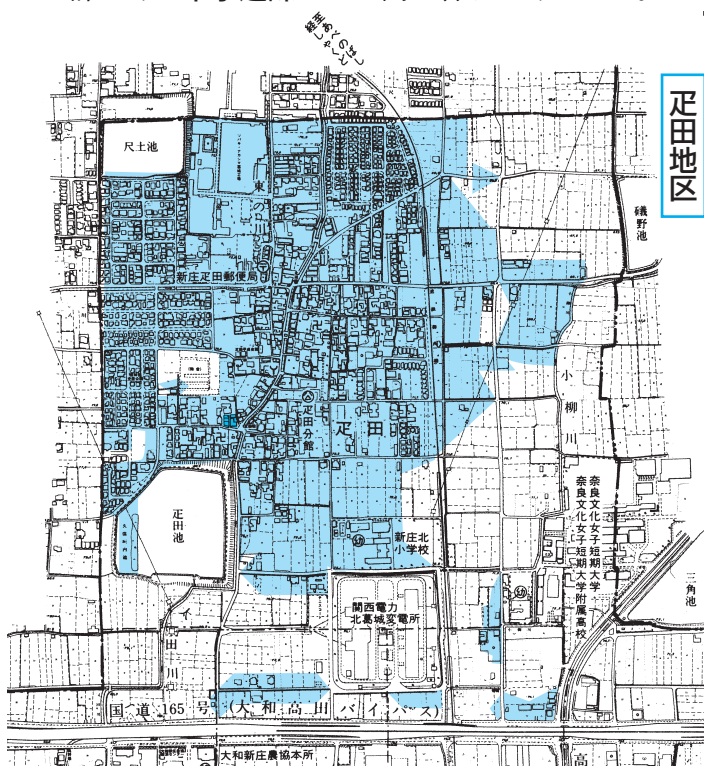
平成 22 年度の工事が完了したことにより 5 月 1 日から新しく地図に示された区域で、公共下水道を利用いただけるようになりました。

快適な生活環境、きれいな水、豊かな自然を守る第一歩として、一日も早く公共下水道を利用させていただきますよう、よろしくお願いします。

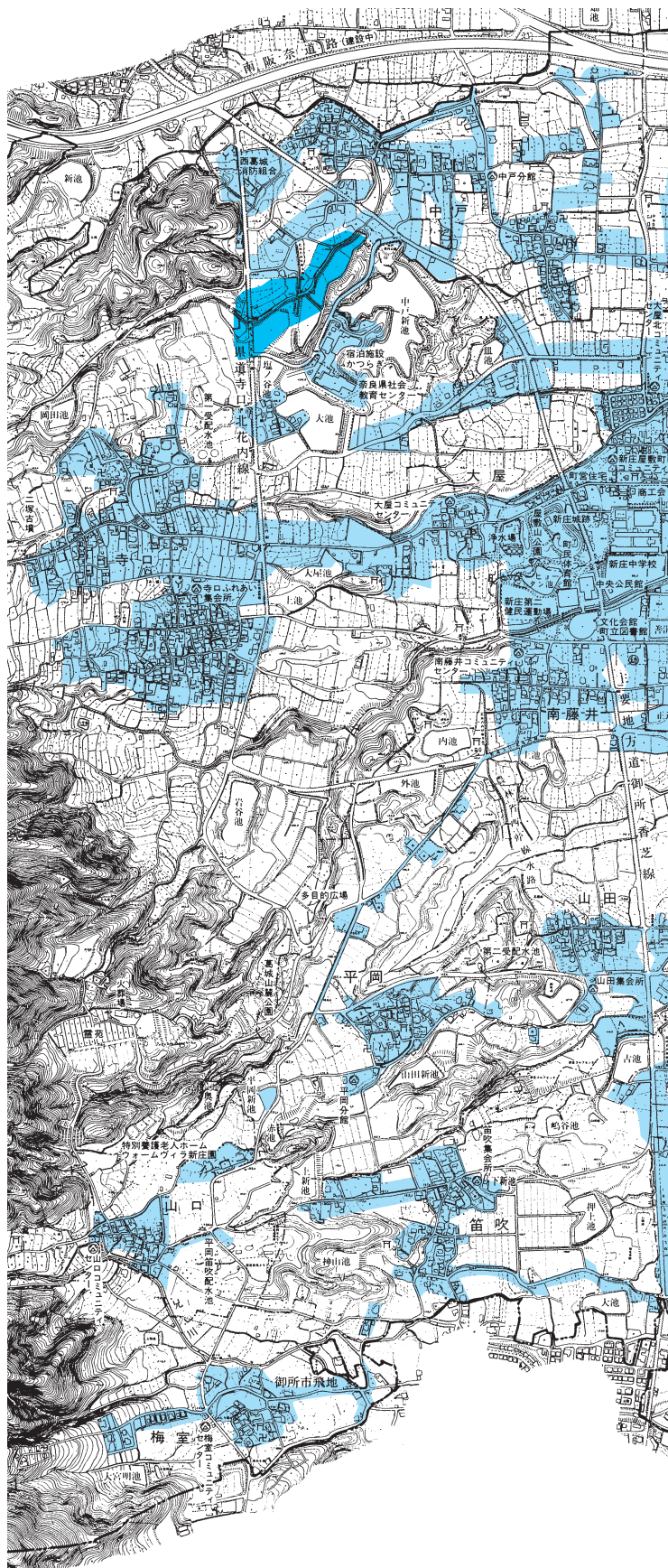
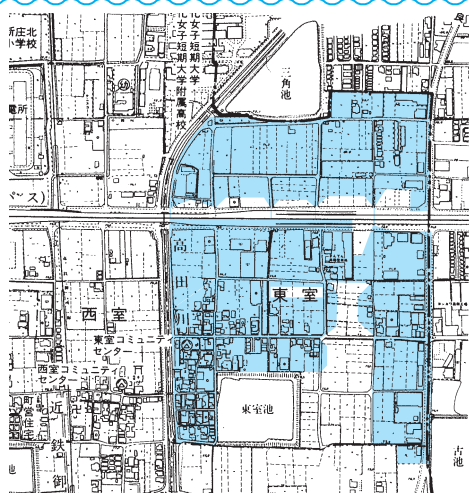
各ご家庭が供用開始公示後 3 年以内に公共下水道に接続工事を行われた場合に助成金制度が適用されます。ただし、新築・会社・その他の法人等は対象となりません。

詳しくは下水道課までお問い合わせください。

足田地区



東室地区



下水道 いつか私に もどる水

當 麻 地 区

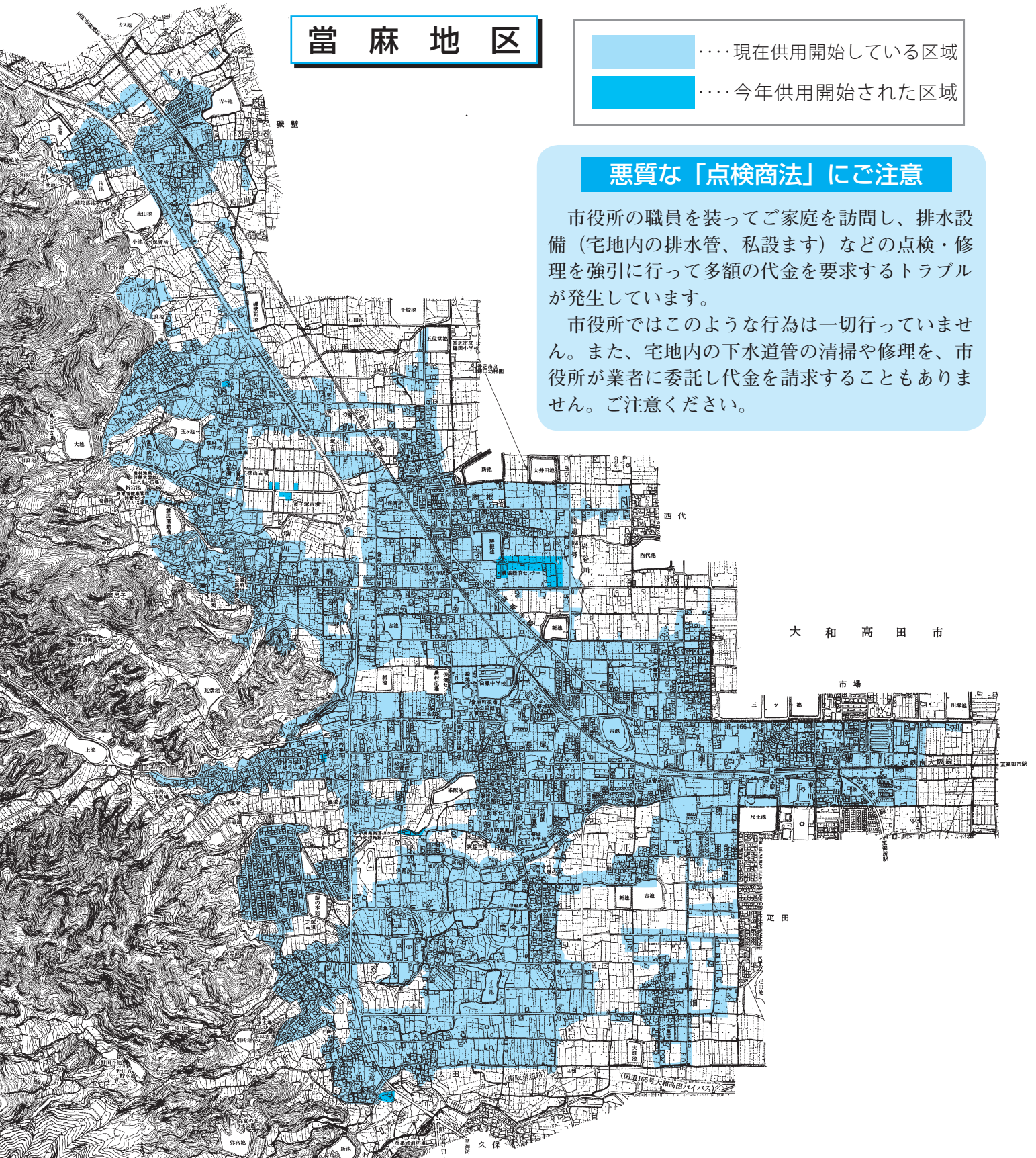
……現在供用開始している区域

……今年供用開始された区域

悪質な「点検商法」にご注意

市役所の職員を装ってご家庭を訪問し、排水設備（宅地内の排水管、私設ます）などの点検・修理を強引に行って多額の代金を要求するトラブルが発生しています。

市役所ではこのような行為は一切行っていません。また、宅地内の下水道管の清掃や修理を、市役所が業者に委託し代金を請求することはありません。ご注意ください。



人事異動

4月1日付
※(一)内は旧所属

★市長部局

【部長級】▽企画部長(企画部情報推進課長) 田中茂博▽市民生活部長(市民生活部人権政策課長) 松浦住憲▽保健福祉部長(保健福祉部健康増進課長) 吉川光俊▽産業観光部長(産業観光部商工観光課長) 吉川正隆▽都市整備部理事兼都市計画課長事務取扱(都市整備部都市計画課長) 生野吉秀▽上下水道部長(図書館長) 池田雅直▽会計管理者兼会計課長事務取扱(市民生活部市民窓口課長) 坂口徳子

【課長級】▽企画部企画政策課長(企画部企画政策課長補佐) 和田正彦▽企画部情報推進課長(学校教育課長補佐) 米井英規▽総務部総務財政課主幹(総務部総務財政課長補佐) 安川 誠▽総務部収納促進課長(社会福祉協議会事務局局長) 柳田康司▽市民生活部市民窓口課長(市民生活部市民窓口課主幹) 西川佳嗣▽市民生活部市民窓口課主幹(総務部総務課長補佐) 西村圭代子▽市民生活部人権政策課長(保健福祉部いきいきセンター所長) 川井高久▽市民生活部環境課長(市民生活部新炉建設準備室主幹) 大谷 肇▽市民生活部當麻クリーンセンター所長(市民生活部環境課長) 高橋一馬▽保健福祉部社会福祉課長(保健福祉部社会福祉課長補佐) 西川佳伸▽保健福祉部長寿福祉課長兼いきいきセンター所長(保健福祉部長寿福祉課長) 門口尚弘▽保健福祉部健康増進課長(保健福祉部子育て福祉課長補佐) 水原正義▽産業観光部商工観光課長(総務部総務財政課主幹) 下村喜代博▽都市整備部建設課主幹(都市整備部都市計画課長補佐) 石田勝則

【課長補佐級】▽企画部情報推進課長補佐(市民生活部保険課長補佐) 松村昇道▽総務部総務財政課長補佐(総務部総務財政課) 米田匡勝▽総務部生活安全課長補佐(社会福祉協議会総務課長) 門口昌義▽総務部税務課長補佐(企画部情報推進課長補佐) 前村芳安▽総務部収納促進課長補佐(保健福祉部長寿福祉課長補佐) 早田幸介▽市民生活部保険課長補佐(企画部人事課付後期高齢者医療広域連合派遣) 脇田典典▽保健福祉部社会福祉課長補佐(保健福祉部社会福祉課) 高垣倫浩▽保健福祉部子育て福祉課長補佐(市民生活部當麻クリーンセンター所長補佐) 柏井英洋▽磐城校区児童館主任児童厚生員(磐城校区児童館) 細川恵以子▽保健福祉部長寿福祉課長補佐(企画部企画政策課) 森井敏英▽保健福祉部いきいきセンター所長補佐(総務部収納促進課長補佐) 吉村泰祐▽都市整備部都市計画課長補佐(総務部収納促進課長補佐) 吉井将雄▽都市整備部建設課長補佐(上下水道部下水道課) 松本秀樹

【一般】▽企画部人事課付後期高齢者医療広域連合派遣(保健福祉部社会福祉課) 井上理恵▽企画部人事課付葛城地区清掃事務組合派遣(上下水道部下水道課) 西田勝美▽企画部企画政策課(保健福祉部長寿福祉課) 堀川雅樹▽企画部企画政策課(新規採用) 松本 晃▽総務部総務財政課(企画部人事課付奈良県派遣) 小林沙恵子▽総務部税務課(新規採用) 木村 匠▽市民生活部市民窓口課(保健福祉部いきいきセンター) 上田みゆき▽市民生活部市民窓口課(新規採用) 栗原希実▽市民生活部保険課(新規採用) 川崎智裕▽市民生活部新炉建設準備室(都市整備部建設課) 福井敏秀▽保健福祉部社会福祉課(企画部企画政策課) 芳仲栄治▽保健福祉部社会福祉課(保健福祉部子育て福祉課) 山本雪絵▽保健福祉

部子育て福祉課(新規採用) 田中某梨乃▽磐城第2保育所(新規採用) 春木悠里▽當麻第1保育所(新規採用) 川井貴代▽保健福祉部長寿福祉課(中央公民館) 油谷知之▽産業観光部農林課(総務部税務課) 吉村和則▽産業観光部農林課(上下水道部下水道課) 野地幸一郎▽産業観光部農林課(学校教育課) 田崎貴久▽都市整備部都市計画課(都市整備部建設課) 奥田雅彦▽都市整備部建設課(産業観光部農林課) 勝浪栄次▽上下水道部下水道課(産業観光部農林課) 西川勝也

★水道部局

【一般】▽上下水道部下水道課(体育振興課) 西川基之▽上下水道部下水道課(企画部人事課付葛城地区清掃事務組合派遣) 吉田直生

★議会事務局

【課長補佐級】▽総務課長補佐(総務課) 吉田賢一

【一般】▽総務課(市民生活部市民窓口課) 山岡 晋

★教育委員会部局

【部長級】▽教育部長(企画部企画政策課長) 中嶋正英

【課長級】▽生涯学習課長(生涯学習課長補佐) 吉村恭信▽体育振興課長(体育振興課長補佐) 西川博史▽学校給食センター所長(保健福祉部長寿福祉課長補佐) 松田和男▽図書館長(生涯学習課長) 伏見 茂▽歴史博物館主幹(歴史博物館長補佐) 吉岡昌信

【課長補佐級】▽学校教育課長補佐(教育総務課) 吉井 忠▽生涯学習課長補佐(教育総務課) 和田善弘▽体育振興課長補佐(総務部生活安全課長補佐) 辻 一成

【一般】▽教育総務課(市民生活部保険課) 葛本康彦▽教育総務課(新規採用) 村野辰宜▽学校教育課(市民生活部市民窓口課) 板橋

行則▽磐城小学校附属幼稚園(當麻小学校附属幼稚園) 浅野恵子▽當麻小学校附属幼稚園(磐城小学校附属幼稚園) 吉岡朋子▽中央公民館(保健福祉部長寿福祉課) 吉村實央

★消防本部

【部長級】▽消防長(消防次長兼消防本部予防課長事務取扱) 岩井利光

【次長級】▽消防次長(消防本部予防課長) 西川善裕

【課長級】▽本部総務課主幹(本部総務課付奈良県消防広域化協議会派遣) 中田勝則▽本部消防指令課長(消防署消防課長) 伏見 悟▽本部消防指令課長(消防署消防課長) 河井 章▽本部予防課長(本部予防課長補佐兼消防署予防課長) 西川和秀

【課長補佐級】▽本部総務課付奈良県消防広域化協議会派遣(本部総務課) 河合成元▽本部予防課長補佐兼消防署予防課長(消防署予防課主幹) 巽 詳二▽消防署消防課長(消防署消防課主幹) 森川利郎▽消防署消防課長(消防署消防課) 今永浩司

【一般】▽本部消防指令課(本部総務課付奈良県消防学校派遣) 東元 靖

退職者 3月31日付

▽森川重裕(企画部長)▽森田源千代(市民生活部長)▽花井義明(保健福祉部長)▽大武勇吉(産業観光部長)▽正田貴一(上下水道部長)▽安川 登(会計管理者)▽中尾知好(教育部長)▽中島克比虎(消防長)▽杉村康夫(総務部収納促進課長)▽安井成行(市民生活部當麻クリーンセンター所長)▽小原章良(保健福祉部社会福祉課長)▽山下宗良(学校給食センター所長)▽吉村幾温(中央公民館長補佐)▽森井隆雄(企画部人事課)▽中本正人(総務部総務財政課)

東日本大震災の復興を支援します

3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、私たちの想像を絶する大津波により、尊い生命や身体、多くの財産を始め、貴重な施設を失うといった未曾有の大災害となりました。

葛城市では、緊急消防援助隊（奈良県隊）として救急隊を出場させるとともに防災倉庫に備蓄しておりました非常食や毛布などの救援物資を被災地に向け送らせていただきました。

また、葛城市、市議会、区長会をはじめ市民皆様の温かいご理解とご協力による災害義援金活動をさせていただき、お寄せいただきました金額は3月31日現在で、2122万9533円となり、一日も早く被災地の支援にお役立ていただくため、市社会福祉協議会を通じて日本赤十字社奈良県支部へお届けいたしました。

皆さまには温かいご厚志を賜り厚く御礼申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を祈念申し上げます。

葛城市長

山下 和 弥

東日本大震災への義援金を受け付けています



葛城市と葛城市社会福祉協議会は、地震で被災された方々への義援金を受け付けています。

皆さまのご協力をお願いします。お寄せいただいた義援金は、葛城市社会福祉協議会を通して、責任を持って被災地にお届けいたします。

募金箱設置場所

新庄庁舎・當麻庁舎・各施設 他計26施設

銀行振込

口座

南都銀行新庄支店
普通預金 2048897

名義

東北地方太平洋沖地震義援金口
葛城市会計管理者

※南都銀行窓口をご利用の場合、振り込み手数料は無料です。

※南都銀行ATM、他の金融機関からは、振り込み手数料がかかります。

※銀行扱いは、土・日・祝日は取扱はしていません。

生活安全課

幼児二人同乗用自転車購入費の補助

幼児二人同乗用自転車の普及を促進し、自転車利用者の安全を図るとともに、子育て支援事業の一環として、購入者に対しその費用の一部を補助します。

対象自転車

平成21年7月1日以降に新車購入した幼児二人同乗用自転車

※申請は1世帯1回のみ

※BAAマーク

〔社〕自転車協会（幼児二人同乗用自転車安全基準認定証）

または、

SGマーク

〔財〕製品安全協会（幼児二人同乗用）

が貼付されたもの（オプション設置の座席を含む）

対象者

次の要件を全て満たす方

①購入時および申請時に幼児2人以上の幼児（6歳未満）の養育者で、市内に住所を有し、現に居住している方

②購入後1年以内に本交付申請をした方

③本人および同一世帯の方が市税等を滞納していない方

補助金額

購入価格（消費税含む）の2分の1に相当する額（100円未満の端数が生じた場合は切り捨て）

※限度額 4万円

申請に必要なもの

①申請書および請求書

（市役所新庄庁舎2階 生活安全課にあります）

②領収書

（申請者氏名・購入品目の名称が記載された原本でレシートは不可）

③製造メーカー保証書の写し

（型番・車体番号・保証期間・申請者の氏名、住所、購入先が明記され、幼児二人同乗用自転車安全基準に適合することが確認できるもの）

④印鑑

▼詳しくは、生活安全課まで

春の交通安全県民運動

春の交通安全県民運動が、5月11日(水)～20日(金)まで左記の内容を重点に実施されます。

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶
- ④正しい横断と横断歩行者の保護

葛城市におきましても期間中、5月12日(木)には市内各駅前において交通安全街頭啓発活動、14日(土)午後1時30分から、市役所當麻庁舎前にて自転車の無料点検を行います。

葛城市消防団役員構成

消防団員の退団に伴い、4月1日付で次のとおり役員構成が代わりました。(敬称略)

第1分団		東 義輝
分団長	小柴 弘也	
副分団長	吉井 博	
第2分団		木綿 敏
分団長	上田 雅彦	
副分団長	吉村 宏一	
第3分団		斎藤 恵史
分団長	杉岡 義弘	
副分団長	田中 孝明	
第4分団		福井 啓藏
分団長	下村 雅英	
副分団長	山田 裕清	
第5分団		
分団長		
副分団長		
第6分団		
分団長		
副分団長		

精績章を受章



本市消防団前第3分団長の中島章祐さん(北花内)が、日本消防協会長より精績章を受章されました。これは消防団員として長年消防業務に勤続され、勤務勉勵技能熟達よく、その業務遂行にあたった成績が極めて優秀であったことによるものです。この栄誉ある受章に対し、心からお喜び申し上げます。

消防署

平成23年3月中		平成23年の累計	
火災..	0件	火災..	1件
救急..	116件	救急..	357件
救助..	2件	救助..	7件

住宅用火災警報器の設置はお済みですか

既存住宅への住宅用火災警報器の設置猶予期限が平成23年5月31日をもって全国一斉で終了します。本年6月1日から、全ての住宅に対して住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

葛城市では、火災予防条例により、平成21年6月1日から義務付けられてから約2年が経過しようとしていますが、まだまだ設置されていないお宅があります。

住宅用火災警報器をまだ設置されていないお宅は、火災から大切な家族や自分の生命を守るため、火災をいち早く知らせる住宅用火災警報器を早急に設置してください。

設置後、または、すでに設置されているお宅で届出をされていないお宅は、住宅用火災機器設置届出書を消防署予防課まで届出してください。届出用紙は消防署にあります。

消防署への問い合わせは、
一般 ☎ (69) 7171
火災案内 ☎ (69) 9988

子ども手当受給者の皆さまへ

～子ども手当は引き続き支給されます～

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6か月間、これまでと同じ月額1万3000円で引き続き支給されることになりました。

支給金額 子ども1人につき、月額1万3000円

支給対象となる子ども 0歳から中学校卒業まで（0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで）

支給月 平成23年6月（平成23年2～5月分）
平成23年10月（平成23年3～9月分）

ご注意

▶次の方は、申請手続きが必要です

- 出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- 既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
- 既に受給していて、他の市町村から引越しをされた方

▶次の方は手続きの必要はありません

- 既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方

平成23年6月の現況届の提出は不要です。ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

▶子育て福祉課

子育て支援センターに おいでよ



4月13日から「つどいの広場」が始まりました。

子育て中の親子が集まり、子どもと一緒に遊んだりお母さん同士交流したりしながら、お家と違った場所でのゆったりと過ごしています。

子育て支援ボランティアの方も「つどいの広場」に参加していただき、子どもたちの遊び相手をしたりお母さん方の話し相手をしたりしながら、それぞれの子育てを温かく見守ってくださっています。

5月からは、年齢別つどいも始まります。子育て中の皆さん、ぜひ子育て支援センターや當麻文化会館にお越しください。

5月・6月の予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- つどいの広場
- キンダーランド
- わんぱくルーム
- ひよこルーム
- 6/23(木) 新庄地区
- 6/24(金) 當麻地区
- こあらルーム
- 5/9(月)・6/13(月)
- らっこルーム
- 5/23(月)・6/27(月)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設にも参加できます。

★お話を楽しむ日 午前10時30分～

5月11日(水) 磐城児童館

5月16日(月) 當麻文化会館3階

5月18日(水) 子育て支援センター

6月8日(水) 當麻児童館

6月15日(水) 子育て支援センター

6月20日(月) 當麻文化会館3階

★童謡を楽しむ日 午前10時～

5月2日(月) 子育て支援センター

6月6日(月) 當麻文化会館3階

ファミリー・サポート・クラブ

援助・両方会員募集!

6月20日(月)・29日(水)・7月6日(水)に援助・両方会員講習会を新庄健康福祉センターで実施します。時間は9時30分からです。

子育てのお手伝いをしてみようという方、会員になりませんか。

詳しくは広報かつらぎ6月号に掲載します。関心のある方は、お問い合わせください。

▼子育て支援センター

TEL (28) (69) 5241 / FAX (69) 5301

健康増進課

インフォメーション

40歳からの若さの秘訣!

年1回の健康診査

40歳以上の方は、ご加入の健康保険から案内される『特定健康診査』をご利用ください

葛城市国民健康保険に加入の40歳以上の方

葛城市では、今年度も特定健康診査

査の受診対象となる40歳から74歳までの葛城市国民健康保険に加入されている方へ、5月中旬に「受診券」および「質問票」をお送りします。

特定健康診査は、今月の折り込みチラシにてお知らせしています、葛城市集団健診、または受診券に同封のパンフレットにある、葛城市内の個別特定健康診査等実施機関、および県内の実施機関で受診することができます。

期間は平成23年6月1日から、平成24年1月31日までです。

後期高齢者医療制度加入の方

右記特定健康診査と同様に実施し、「受診券」および「質問票」を5月中旬にお送りします。

ただし、今年度中に75歳の誕生日を迎える方は、健診を受ける前に手続きが必要になる場合があります。また、平成23年4月から5月の間に40歳、または75歳の誕生日を迎えられる方は、「受診券」「質問票」の送付が遅くなることがあります。

詳しくは、保険課または新庄健康福祉センターまでお問い合わせください。

その他の方

平成23年4月1日以降に各健康保険への加入または脱退等の異動があった方は、葛城市が実施する健康診査を受診できる場合があります。

ご自身が受診できるかどうか確認したいときは、新庄健康福祉センターへお問い合わせください。

◆近年、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの「生活習慣病」がますます増えており、これらを原因とする死亡者数は、全体の3分の1に上るとされています。

これらの疾病は、血管の老いである動脈硬化を予防することが大切です。ご自身ではなかなか気付くことができない体の変化を早期に発見できれば、それだけ予防の可能性が高くなります。1年に1度は健診を受けて、健康な日常を過ごせるようにしましょう。



▼健康増進課(新庄健康福祉センター)

【☎(69) 9900】

こんにちは

地域包括支援センターです

いつまでも健やかに、住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。



あたまハツラツ教室 (認知症予防教室)

参加者募集

老後の最大の不安となっている認知症。誰にでも起こりうる脳の病気によるもので85歳以上では4人に1人に認知症状があるといわれています。認知症は予防できないと考えられてきましたが、最近の研究から認知症に強い脳をつくるための方法がわかってきました。

そこで、地域包括支援センターでは、少し物忘れが気になりました方を対象に、次の内容であたまハツラツ教室(認知症予防教室)を実施します。参加ご希望の方は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

内容

手指や上半身を使った体操、和太鼓や竹太鼓を使った音楽、頭を使ったゲームなど

対象者

市内在住の65歳以上で要介護認定を受けておられない方
また、左記の質問項目で1つでも該当される方

□周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われる

□自分で電話番号を調べて電話をかけられない

□今日が何月何日かわからない時がある

実施日

平成23年7月20日(水)
12月7日(水)の毎週水曜日
全20回 午前10時～正午

場所

福祉総合ステーション
(ゆうあいステーション)

連絡先

▼地域包括支援センター
(當麻庁舎内)【☎(48) 2811】

文化会館ニュース

當麻文化会館映画鑑賞会



泣いてるヒマがあったら、笑おう。

小泉 今日子 永瀬 正敏
毎日かあさん

開場

5月22日(日) 午後1時30分～

上映

5月22日(日) 午後2時～

場所

當麻文化会館 ホール
入場無料

主催

當麻文化会館

※当日の午後0時30分より入場整理券を1人4枚まで配布いたします。
(ホール定員500席)

平成23年度

マルベリー友の会

会員募集中

年会費

1000円

有効期間

平成23年4月1日～
平成24年3月31日

会員特典

★マルベリーホール主催の公演チケットが、割引で一般発売の1週間前より電話にて先行予約ができます。

★割引購入枚数は1会員に2枚まで。
(先行電話予約枚数を含む)

★マルベリーホール主催のイベント情報をお送りします。

★當麻文化会館自主事業にも適用します。

申し込み／問い合わせ

新庄文化会館または當麻文化会館

▼新庄文化会館 ☎(69) 4600
▼當麻文化会館 ☎(48) 5000

休館日は31ページをご覧ください。

催し物のご案内

▶新庄文化会館 (マルベリーホール)

月 日	催 し 物	入場方法	開演時間	主 催 者	連 絡 先
5月2日(月)	植村花菜 LIVE TOUR 2011	有 料	18:30～	葛城市	0745 (69) 4600 【新庄文化会館】
5月22日(日)	當麻太鼓白鳳座設立10周年 記念自主公演	無 料	13:30～	當麻太鼓 白鳳座	0745 (48) 2811 【生涯学習課】

▶當麻文化会館 (ホール)

月 日	催 し 物	入場方法	開演時間	主 催 者	連 絡 先
5月8日(日)	歌謡連合会カラオケ発表会	無 料	9:00～	葛城市歌謡連合会	——
5月12日(木)	葛城市人権教育研究会	関係者	——	葛城市人権教育研究会	0745 (48) 2054 【白鳳中学校】
5月22日(日)	當麻文化会館映画鑑賞会 「毎日かあさん」	要整理券	14:00～	葛城市當麻文化会館	0745 (48) 5000 【當麻文化会館】
5月28日(土)	童謡詩人 金子みすず・心の詩	開催賛助金	13:00～	奈良みすずの和	0745 (48) 4552 【植本】

*都合により一部催し物に変更になる場合があります。ご了承ください。*準備、リハーサルなどでの使用に関しては本表に記載しておりません。*詳細は主催者にお問い合わせください。

毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



図書館だより

新着図書

一般

○手作りガレージ&カーポート
—愛車の駐車スペースを自分で作る方法—

【當麻館】

○「歩くだけ」ダイエット

須藤 桂一【新庄館】

○時平の桜、菅公の梅

奥山 景布子【當麻館】

児童

○採集して観察する海岸の石ころ

渡辺 一夫【新庄館】

○エコ・ラッピング

平田 美咲【新庄館】

○パパとあたしのさがしもの

鈴木 映子【當麻館】

新着図書はほかにもいろいろあります。
ご来館のうえ、ぜひご覧ください。また、
図書館ホームページにも掲載しています。

おはなし会のお知らせ

★新庄図書館

日時 5月28日(土) 午後2時～
場所 新庄図書館 ふれあいルーム

『小さい子のためのプログラム』

絵本 おひさま ぽかぽか

牛乳パックシアター カエル

絵本 てとゆび

パネルシアター イグアナレストラ

『大きい子のためのプログラム』

おはなし しおちゃんとこしやうちゃん

★當麻図書館

日時 5月15日(日) 午後1時30分～

場所 當麻図書館 おはなし部屋

『小さい子のためのプログラム』

絵本 ダックスくん と フントくん

おはなし ねずみと時計

パネルシアター のせてのせて

『大きい子のためのプログラム』

おはなし こすずめのぼうけん

絵本 くわすくわす

*おはなしが始まるとへやに入れません。
時間に間に合うようにお越しください。

子どもと楽しむ本の世界

連続講座 第1回

「子どもがよい物語にであうとき」

日時 5月22日(日)

午後1時30分～3時30分

講師 小寺 啓章 氏(前太子町図書館長・ノートルダム清心女子大学非常勤講師)

場所 當麻図書館研修室

対象 大人

新庄図書館から

特別整理休館のお知らせ

新庄図書館では、6月9日(木)～20日(月)の期間、特別整理のため休館します。

なお、長期休館にともない5月18日(水)～6月6日(月)まで特別貸出を行いますので、ご利用ください。貸出冊数は1人10冊まで、返却期日は7月2日(土)です。

利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

▼新庄図書館 ☎(69) 4646

▼當麻図書館 ☎(48) 6000

休館日は31ページをご覧ください。

歴史博物館ガイド

【公開講座】

『葛城学へのいざない』(第2回)

「樋口清之博士の見た竹内遺跡」

日時 5月21日(土) 午後2時～

講師 神庭 滋(当館学芸員)

会場 歴史博物館2階あかねホール

定員 100名程度(受講無料)

申込 電話または直接窓口にて受付

【春季企画展】

『先人からの言伝』

「樋口清之博士と竹内遺跡」



大正から昭和のはじめ頃にかけて、竹内遺跡周辺において採集された石器や土器を中心に貴重な考古資料の数々を一堂に集めて展示公開いたします。

会期 4月30日(土)から6月26日(日)まで

入館料 大人 200円

高校・大学生 100円

小・中学生 50円

場所 忍海250-1

近鉄忍海駅下車すぐ

▼歴史博物館 ☎(64) 1414

休館日は31ページをご覧ください。

奈良県から 自動車税の納期お知らせ

自動車税の納期限は5月31日(火)です。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。
必ず納期限（5月31日）までに納付してください。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付が可能です。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

なお、県税の窓口では、軽自動車税の納付は出来ませんのでご了承ください。

住所を変更された場合は、

奈良県税事務所 自動車税第一課

【☎0742（26）1177】

へご連絡ください。

なお、県内で住所変更された方は他の都道府県から転入された方で県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録手続きをしてください。

市内一斉清掃

5月15日(日)は、市内一斉清掃の日です。

住みよい美しいまちづくりをめざし、自宅周辺を中心とした美化清掃にみなさまのご協力をお願いします。

▼環境課

平成23年度

「さわやかウォーキング教室」

参加者募集

自然と歴史、文化にふれ合うウォーキング心身のリフレッシュとコミュニケーションを楽しみませんか。

市教育委員会では、次の要領で「さわやかウォーキング教室」を開催します。市民の皆様のご応募をお待ちしています。

第1回（市外ウォーキング）

日時 6月12日(日)

午前9時～午後4時頃

コース 矢田寺・松尾寺コース

第2回（市外ウォーキング）

日時 10月9日(日)

午前9時～午後4時頃

コース 伏見酒蔵探訪コース

第3回（市外ウォーキング）

日時 3月11日(日)

午前9時～午後4時頃

コース ミステリーコース
申込締切 5月29日(日)午後5時まで
(毎週火曜日と第2・第4水曜日は休館日です。)

申込場所

葛城市當麻スポーツセンター

【☎(48) 6600】

葛城市コミュニティセンター

【☎(69) 6961】

申込書

各申込場所または市ホームページ
※各回とも、交通費、入場料等は自己負担です。

※服装は運動できる服装で、持ち物は昼食・飲み物・雨具・タオル等です。

※参加者には、傷害保険（200円／1人）に加入していただきます。申し込みの際に支払ってください。

詳しくは、体育振興課

【☎(48) 6600】まで

日常生活圏域ニーズ調査に
ご協力ください

平成23年度中に策定を予定しております「第5期介護保険事業計画」の基礎資料として、高齢者福祉全般の調査を行います。

この調査は、65歳以上の方の生活

状況を把握し、どの地域にどのようなサービスが必要かを検討するために行うものです。

調査票がお手元に届きましたら、ご記入のうえ、速やかに提出してください。

ご理解とご協力をお願いします。

対象

平成23年4月1日現在、葛城市にお住まいの65歳以上の方

問い合わせ先

長寿福祉課

5月15日～21日は

総合治水推進週間

奈良盆地は水害が起きやすい地形。
だから総合治水対策が必要です。

総合治水対策とは、・・・

河道の整備などの治水対策

河川改修

降った雨を一時的に貯留する流域対策

校庭貯留

ため池の治水利用

ため池の治水利用

とともに

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは… 葛城市建設課
大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内)
または、<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>

● ● ● 今月の無料相談 ● ● ●

相 談 名	月 日	時 間	場 所	問 い 合 わ せ
人権・行政・ 心配ごと相談	5月12日(木)	9:00～12:00	新庄庁舎	総務財政課・人権政策課 または 社会福祉協議会【☎(48) 3373】
	5月19日(木)	9:00～12:00	忍海集会所	
	5月26日(木)	9:00～12:00	當麻文化会館	
	※相談は先着順で、申し込みは不要です。			
弁護士による 法律相談	5月19日(木)	13:00～16:00	新庄庁舎	企画政策課
	5月26日(木)	13:00～16:00	當麻文化会館	
	※相談は1回20分で、予約が必要です。企画政策課へ申し込んでください。			
中南和法律相談センター 法律相談	※問い合わせ先に確認してください。			奈良弁護士会 【☎0742(22) 2035】
	※相談は1回30分で、予約が必要です。奈良弁護士会へ申し込んでください。			
健康相談	5月23日(月)	10:00～11:00	新庄健康福祉センター	健康増進課
	※血圧測定・尿検査など。健康手帳のある方は、お持ちください。			
乳幼児健康相談	5月9日(月)	10:00～11:00	當麻保健センター	健康増進課
	5月25日(水)	10:00～11:00	新庄健康福祉センター	
	5月26日(木)	10:00～11:00	新庄健康福祉センター	
	※身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談。母子健康手帳をお持ちください。			
増改築・耐震相談	5月1日(日)	9:00～12:00	當麻文化会館	葛城市建築組合 藤井本正明【☎(69) 2753】(當麻) 藤井本 弘【☎(69) 2877】(新庄) または都市計画課
	5月28日(土)	13:00～17:00	中央公民館	
	6月5日(日)	9:00～12:00	當麻文化会館	
	※増改築や耐震に備えての相談に応じます。			
消費生活相談	5月2日(月)	10:00～12:00・13:00～16:00	新庄庁舎	商工観光課 または 御所市役所市民課 【☎0745(62) 3001】
	5月9日(月)	10:00～12:00・13:00～16:00	新庄庁舎	
	5月16日(月)	10:00～12:00・13:00～16:00	新庄庁舎	
	5月23日(月)	10:00～12:00・13:00～16:00	新庄庁舎	
	5月30日(月)	10:00～12:00・13:00～16:00	新庄庁舎	
	毎週木曜日	10:00～12:00・13:00～16:00	御所市役所	
※「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				

今月の休館・休園日

新庄図書館
當麻図書館
新庄文化会館
當麻文化会館
歴史博物館
相撲館
當麻スポーツセンター
コミュニティセンター
中央公民館
ふるさと公園
葛城山麓公園
いきいきセンター

5月																															6月			
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土							
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
	※	休							休	休						休						休	休						休	※				
	※	休							休	休						休						休	休						休	※				
		休							休	休						休						休	休						休					
		休							休	休						休						休	休						休					
		休							休	休						休						休	休						休					
									休	休						休	休					休	休						休	休				
		休							休	休						休						休	休						休					
		休							休	休						休						休	休						休					
		休							休	休						休						休	休						休					
									休	休						休	休					休	休						休	休				
	休				休			休	休						休							休	休						休					
休	休	休	休	休		休								休							休							休						
※：職員は出勤していますが、通常業務は行いません。																																		

※：職員は出勤していますが、通常業務は行いません。

地震などの大規模災害に備えて 家族の命を守るための準備を再確認しましょう



普段からできる準備

家具類の転倒・落下防止

- テレビやパソコン・仏壇などにすべり止めマットや粘着シートなどを敷く
- たんすや本棚などを転倒防止器具で壁や床に固定する
- 避難に支障のないよう家具を配置する
- 照明は天井にじかに取り付けるタイプにするか、釣り糸などで三方を留める

けがの防止対策

- 食器棚や窓ガラスなどにはガラスの飛散防止措置をしておく



火災の予防・早期発見

- 普段使用しない電気器具はコンセントを抜いておく
- 早期発見のため、住宅用火災警報器を設置する

家族・近所で話し合い

- 地震が発生したときの役割分担、離れ離れになった時の安否確認方法や、集合場所を家族で話し合う
- 避難場所や避難経路を確認する
- 普段から隣近所と協力体制を話し合う

用意しておくもの



- 非常用持ち出し袋を作りましょう。
- 持ち出し袋には、以下に挙げるものなどを入れ、家具の転倒などがあっても取り出せるような身近な場所に置いておきましょう。
- ※持ち出し品が多すぎると避難が大変です。
(目安は男性で 15kg、女性で 10kg です。)

食品関係



乾パン・缶詰など火を通さなくても食べられる物やミネラルウォーターなど

救急・安全関係



ばんそうこう・傷薬・包帯・病人やお年寄りの常備薬など

貴重品



現金・権利証書・預貯金通帳・免許証・健康保険証・印鑑・クレジットカード・キャッシュカード類など

日用品



懐中電灯・ラジオ・電池・ライター・ナイフ・缶切り・ビニール袋・ティッシュペーパーなど

衣類など



下着・上着・タオル・毛布・手袋など

その他



歯ブラシ・石けん・眼鏡・ほ乳瓶・紙おむつなど

編集後記

皆さま、初めまして。広報担当の⑪と⑫と申します。今回より表紙・裏表紙をリニューアルし、小欄を設けることになりました。よろしくお願います。さて、裏表紙を飾る「かつらぎだより」の第1回は「災害への備え」。私たち一人ひとりの日頃の備えが第一の対策です。⑪

東 日本大震災からもうすぐ2ヶ月。遠く離れた葛城市でも支援の輪は広がっています。今私たちにできることを一つ一つ積み重ねていきたいと思います。表紙は4月16日に開催された菜の花まつりの取材で出会った可愛らしい姉妹。記事は来月号で掲載します。⑫
でお楽しみに。

人の動き 4月1日現在 (前月比)

人口	36,378人	(-2人)
男	17,508人	(-5人)
女	18,870人	(+3人)
世帯数	13,132戸	(+25戸)

